

1. 議事日程（第1日目）

（平成24年安芸高田市予算常任委員会）

平成24年 3月 6日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）議案第33号 平成24年度安芸高田市一般会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（18名）

委員長	赤 川 三 郎	副委員長	水 戸 眞 悟
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	先 川 和 幸	委員	山 根 温 子
委員	宍 戸 邦 夫	委員	山 本 優 朝
委員	前 川 正 昭	委員	秋 田 雅 昭
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	入 本 和 男	委員	今 村 義 照
委員	亀 岡 等	委員	塚 本 近

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員

議長 藤 井 昌 之

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（42名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総 務 部 長	沖 野 文 雄	企 画 振 興 部 長	竹 本 峰 昭
会 計 管 理 者	森 川 薫	消 防 長	光 下 正 則
消 防 署 長	久 保 高 憲	総務課長(兼)選挙管理委員会事務局長	杉 安 明 彦
危 機 管 理 室 長	行 森 俊 莊	財 産 管 理 課 長	児 玉 和 明 修
行 政 経 営 課 長	西 岡 保 典	政 策 企 画 課 長	山 平

情報政策課長	広瀬 信之	まちづくり支援課長	栗田 和則
消防総務課長(兼)消防課長	杉田 昭文	予防課長	村岡 静明
監査委員会事務局長	神岡 眞信	危機管理室主幹	小林 義則
行政経営課主幹	近藤 活弘	消防課主幹	小益 田輝喜
警防課主幹	近藤 修二	総務課課長補佐	前 寿成
行政経営課課長補佐	土井 実貴男	情報政策課課長補佐	宮本 智雄
選挙管理委員会事務局局長補佐	大野 泰典	総務課職員係長	村田 栄二
危機管理室生活安全・消防防災係長	神田 正広	財政管理課管理係長	内藤 道也
財政管理課営繕係長	蔵城 大介	行政経営課財政係長	高藤 誠
政策企画課企画調整係長	河本 圭司	政策企画課広報広聴係長	浮田 真治
情報政策課電算管理係長	竹本 伸治	まちづくり支援課まちづくり支援係長	岡島 勤
会計課出納係長	聖川 学	消防総務課総務係長	有間 剛史
消防課通信指令係長	兼近 高志郎	予防課予防係長	浮田 雄治
予防課指導調査係長	田村 隆則	警防課警防第1係長	谷口 修二
警防課救急第1係長	道沖 尊義	監査委員会事務局監査係長	野村 政彦

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

事務局 局長	立田 昭男	事務局 次長	外輪 勇三
主 査	森岡 雅昭		



午前 9時00分 開会

○赤川委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は18名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算常任委員会を開会いたします。

本日の、当委員会における議案の審査は、2月22日開会の、平成24年第1回定例会第1日目において付託のあった、議案第33号「平成24年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第45号「平成24年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの、13件であります。

委員会の審査日程は、お手元に配付しておりますとおり、本日から3月8日までの3日間として開き、9日は予備日といたしたいと思っております。

本日は、総務部、選挙管理委員会、企画振興部、会計課、監査委員事務局、消防本部・消防署の審査を行い、明日7日は、市民部、福祉保健部、教育委員会を審査、翌8日に産業振興部、農業委員会、建設部、議会事務局を審査の後、討論・採決を行いたいと思っております。

この際、審査の方法についてお諮りいたします。審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」及び予算書に係る各課の該当ページを記載した「部局別・中事業別 予算書掲載ページ一覧表」により、部局ごとに審査することとし、担当部長から概要の説明を受け、その後、各課の要点説明を受け、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うこととしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○赤川委員長

御異議なしと認めます。よって、本委員会の審査は「審査予定表」及び「部局別・中事業別 予算書掲載ページ一覧表」により、審査することに決定いたしました。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

審査に先立ち、浜田市長からあいさつを受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方には、公私とも大変お忙しい中、予算常任委員会の御参集、まことに御苦労さまであります。

さて、委員の皆様には、本日から3月8日までの日程で、平成24年度の当初予算について審査をいただくわけでございます。

平成24年度当初予算につきましては、去る2月22日の定例会初日において私の施政方針とあわせて御提案を申し上げたところでございます。先にも申しましたが、平成26年度から普通交付税の合併特例加算措置が段階的に縮減・廃止され、今後の行政運営は年を追うごとに厳しさを増

していくことを踏まえ、平成24年度当初予算の編成に当たりましては、国の補助金や合併特例債など有利な財源を活用しながら集中的に実施するなど、「選択と集中」を基本に予算編成に努めたところであります。どうかよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○赤川委員長 ありがとうございます。

これより審査に入ります。議案第33号「平成24年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

はじめに、予算の概要について説明を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 おはようございます。

それでは、平成24年度安芸高田市当初予算案の説明をさせていただきます。各部局からの説明の前に、全体的な予算の概要を説明させていただきます。

先に、議案書、予算書とともにお送りしておりますA4版縦長、色刷りの平成24年度安芸高田市当初予算資料に基づきまして、説明をさせていただきます。資料というのはこの資料になります。

まず、大変申しわけありませんが、説明に入る前に、本資料の訂正をお願い申し上げます。事前にお配りしております正誤表をごらんください。

本資料の21ページ、地方債現在高の見込みに関する表中、21ページの下段になりますが、水道事業会計の平成22年度末現在高、平成23年度末現在高見込み額、平成24年度中増減見込み額のうち起債見込み額、平成24年度末現在高見込み額の金額が誤っておりました。まことに申しわけありません。お示ししておりますように、それぞれの正しい金額に御訂正をお願いいたします。

それでは、資料の1ページをお開きください。一般会計と特別会計、また地方公営企業水道事業会計の予算額を掲げております。

一般会計でございますが、平成24年度の予算額につきましては、235億4,400万円。平成23年度と比較して11億5,010万円、増減率で5.1%の増となっております。

次に特別会計でございますが、国民健康保険特別会計以下の特別会計全体では、前年度比9.4%増加し、総額で111億826万4,000円の予算規模となっております。一般会計、特別会計の合計は、前年度比6.5%の増で346億5,226万4,000円となっております。

また、地方公営企業法適用の水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算合計で5億429万8,000円、前年度比4.8%の減となっております。

続きまして、2ページをお開き願います。2ページから9ページまでは、平成24年度当初予算の主要事業67事業を抜粋し、所属別に掲げております。また、区分欄に赤字で示しておりますものが、平成24年度の主な新規の事業で、11の事業を掲げております。それぞれの事業の内容につきましては、所管の担当部局から予算書に基づき説明をさせていただきます。

す。

続きまして、10ページをお開き願います。平成24年度の一般会計当初予算の歳入歳出予算の構成比をグラフ化したものでございます。上の表は、歳入の構成でございます。構成比別で見ますと、地方交付税が全体の43.8%と最も高く、続いて地方債、地方税、県支出金、国庫支出金と続いております。

下の表の目的別の歳出構成でございますが、総務費が全体の27%と最も高く、次いで民生費、公債費、農林水産業費、教育費、衛生費、土木費と続いております。

右の11ページは、平成18年度からの当初予算額等の推移でございます。上段左の表は一般会計当初予算の推移で、予算額は年々減少しておりましたが、平成21年度以降、新市建設計画の最終年度に向けての建設事業の実施により、右肩上がりの増加傾向となっております。

右の表の市税につきましては、平成20年度以降、景気低迷により年々減少しておりましたが、市民税、個人の所得割において年少扶養控除が廃止されたことにより微増となっております。

中段の左の表は交付税の推移でございます。平成20年度から特別加算措置が講じられ、今年度においても地域経済、雇用対策費の措置がなされ、総額は前年並みの額が確保されております。その中で交付税の振りかえ財源である臨時財政対策債への配分が減少したことにより、普通交付税は増額見込みとなっております。

中段の中央の表は市債の推移で、平成20年度まで年々減少を続けておりましたが、建設計画に掲げております大型事業の実施により増加傾向となり、平成24年度においても生涯学習センター整備事業、光ネットワーク整備事業、土師ダム周辺整備事業等の実施により増額となっております。

中段右の表の人件費につきましては、平成20年度から職員共済費や非常勤職員の増等により一時増加しておりましたが、平成24年度においては、一般職給料等の減により前年度と比較して4,445万9,000円、1%減少しております。

下段は、主な歳出費目の推移を掲げております。公債費につきましては、合併以降、年々増加しておりましたが、平成21年度をピークに減少しており、平成24年度は前年度と比較して1億6,018万5,000円、3.8%減少しております。

下段中央の物件費につきましては、平成24年度は、平成23年度と比較いたしますと1億6,785万8,000円、5.6%増加いたしております。生活路線確保対策事業費における委託料の増が主な要因でございます。

下段右の普通建設事業費につきましては、平成24年度は市債と同様、大規模事業の実施により、前年度と比較して7億1,344万6,000円、19.6%増加しております。

続きまして、12ページをお開き願います。一般会計の歳入予算でござ

います。主な増減理由を御説明させていただきます。

1款の市税につきましては、33億2,860万円を計上しております。右のページに前年度当初予算との対比を示しております。市税は、前年度と比較して3,312万1,000円、1.0%の増となっております。主な要因といたしましては、年少扶養控除の廃止等による市民税個人6,833万4,000円、6.4%の増、評価替え等に伴う固定資産税3,749万円、2.1%の減によるもので、全国的には景気の回復により地方税は増加見込みにありますが、中山間地域である本市においては、引き続き厳しい状況であり、景気回復までには至っていないのが現状でございます。

2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金は、県が示しました推計数値を計上いたしております。なお、9款の地方特例交付金につきましては、子ども手当、自動車取得税減収分の交付金が廃止となったことにより、大きく減額となっております。

10款の地方交付税は、普通交付税を96億6,000万円、特別交付税を6億5,500万円、あわせて103億1,500万円を計上しております。前年度の当初予算と比較して4億7,000万円、4.8%の増加を見込んでおり、普通交付税につきましては、地域経済雇用対策費の特別加算措置の継続、また交付税総額に対する臨時財政対策債との配分率の見込みにより増額を見込んでおります。特別交付税につきましては、昨年度と同額を見込んでおります。

11款の交通安全対策特別交付金は594万7,000円で、前年度比4万1,000円、0.7%減といたしております。

12款の分担金及び負担金は3億818万3,000円で、前年度比4,838万円、13.6%の減少で、農業基盤整備事業分担金の減が主な要因でございます。

13款の使用料及び手数料は3億4,668万8,000円で、前年度比268万6,000円、0.8%の増加で、社会教育施設使用料の増が主な要因でございます。

14款の国庫支出金は15億7,473万円で、前年度比5,746万8,000円、3.5%の減少で、子どものための手当負担金、耐震関係の安心・安全な学校づくり交付金の減が主な要因でございます。

15款県支出金は17億6,976万4,000円で、前年度費1,057万6,000円、0.6%増加しております。障がい者自立支援、訓練等給付費負担金、保育所整備のための安心子ども基金特別対策事業費補助金の増が主な要因でございます。

16款の財産収入は、7,143万8,000円で、前年度比3,925万8,000円、122%増加しております。向ヶ丘住宅団地、上甲立住宅団地の不動産売り払い収入の増が主なものでございます。

18款の繰入金金は1億3,924万6,000円で、前年度費6,610万4,000円、90.4%増加しております。地域福祉基金繰入金、定住対策支援基金繰入金の増が主な要因でございます。

19款の繰越金は1,000万円を計上しております。

20款の諸収入は2億7,398万7,000円で、前年度比4,921万8,000円、21.9%増加しております。歴史・伝統文化関係団体返還金、地域農業再生協議会受託金の増が主な要因でございます。

21款の市債は47億3,670万円で、前年度比6億3,400万円、15.5%増加しております。光ネットワーク整備事業等、大規模事業に充当する起債の増でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。費目別の歳出予算でございます。主な費目の増減理由を説明いたします。

1款の議会費の平成24年度予算額は、2億2,261万2,000円で、前年度と比較しますと2,867万2,000円、11.4%減少いたしております。議員共済負担金の減が主なものでございます。

2款の総務費は63億5,343万5,000円で、前年度対比13億2,753万8,000円、26.4%増加しております。生涯学習センター整備事業、光ネットワーク整備事業の増が主な要因でございます。

3款の民生費は59億6,600万9,000円で、前年度対比4億3,604万8,000円、7.9%増加いたしております。保育所緊急整備事業補助金、国民健康保険特別会計繰出金の増が主な要因でございます。

4款の衛生費は15億920万5,000円で、前年度対比5,490万円、3.5%減少いたしております。浄化槽設置整備事業費、水道事業出資金の減が主な要因でございます。

6款の農林水産業費は16億6,323万3,000円で、前年度対比4,842万8,000円、2.8%減少いたしております。ほ場整備事業費の減が主な要因でございます。

7款の商工費は1億842万4,000円で、前年度対比185万5,000円、1.7%増加いたしております。企業立地推進事業費の増が主な要因でございます。

8款の土木費は13億7,863万3,000円で、前年度対比1,308万3,000円、0.9%減少いたしております。住宅建設費、下水道事業特別会計への繰出金の減が主な要因でございます。

9款の消防費は7億7,418万9,000円で、前年度対比2億445万2,000円、20.9%減少いたしております。消防資機材整備事業費の減が主な要因でございます。

10款の教育費は15億2,130万2,000円で、前年度対比7,216万5,000円、4.5%減少いたしております。学校耐震化推進事業費の減が主な要因でございます。

11款の災害復旧費は1万4,000円で、前年度対比3,345万6,000円減少いたしております。農業用施設災害復旧事業費の減でございます。

12款の公債費は40億1,694万3,000円で、前年度対比1億6,018万5,000円、3.8%減少いたしております。償還金の減によるものでございます。

続きまして、16ページをお開き願います。それぞれの性質別経費の構成比をグラフであらわしております。

平成24年度の人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費の予算に占める割合は、前年度の48.9%から45.6%と減少しております。これは人件費と公債費の減によるもので、義務的経費の金額は2億461万円減少いたしております。なお、予算に占める構成比につきましては人件費が18.9%と最も高く、次いで、普通建設事業費、公債費、物件費、補助費等、繰出金、扶助費と続いております。

平成24年度の人件費は44億6,004万8,000円で、前年度比4,445万9,000円、1%減少いたしております。一般職給料、期末勤勉手当、議員共済負担金の減が主な要因でございます。

扶助費は22億5,264万1,000円で、前年度比3万4,000円、増加いたしております。障害者自立支援訓練等給付事業費等が増額になったものの、子どもための手当給付事業費が減額となったことにより、ほぼ前年と同額となっております。

公債費は40億1,694万3,000円、前年度比1億6,018万5,000円、3.8%減少いたしております。償還金の減でございます。

物件費は31億6,469万4,000円で、前年度比1億6,785万8,000円、5.6%増加いたしております。生活路線確保対策事業における委託料、土木総務管理費における土地購入費の増が主な要因でございます。

維持補修費は8,454万8,000円で、前年度比863万3,000円、11.4%増加いたしております。市道道路維持費の増が主な要因でございます。

補助費等は26億1,895万7,000円で、前年度比3億8,657万7,000円、17.3%増加いたしております。保育所緊急整備事業補助金、担い手経営強化モデル事業補助金、介護療養型老人保健施設整備補助金の増が主な要因でございます。

積立金は1億7,420万9,000円で、前年度比2,418万7,000円、16.1%増加いたしております。一般会計が所管いたしております財政調整基金をはじめとする22の基金の基金運用収益等積立金を計上いたしており、増額の要因は、定住対策支援基金積立金の増によるものでございます。

投資及び出資金は3,330万円の皆減で、上水道事業出資金の減でございます。

貸付金は270万円で、教育費の市奨学金を計上いたしております。

繰出金につきましては、特別会計に対するもので23億9,025万9,000円、前年度比1億2,118万5,000円、5.3%増加いたしております。

普通建設事業費は43億4,898万7,000円、前年度比7億1,344万6,000円、19.6%増加いたしております。生涯学習センター整備事業費、光ネットワーク整備事業費、土師ダム周辺整備事業費の増が主な要因でございます。

災害普及事業費は1万4,000円で、3,345万6,000円の減となっております。農業用施設災害復旧事業費の減でございます。

予備費は3,000万円、前年度と同額の計上でございます。

続きまして、18ページをお開きください。それぞれの基金の現況残高

の見込みを掲げております。左の18ページには、平成18年度から平成22年度までの各基金の現在高を記載しております。右の19ページには、平成23年度末の見込み額、平成24年度当初予算時点での積み立て取り崩し予算措置額、また、平成24年度末見込み額を掲げております。平成24年度の当初予算では特別会計の所管する基金を含み、総額で2億3,009万4,000円の基金積み立てと1億9,798万9,000円の基金の取り崩しを行い、平成24年度末の総基金の残高を66億2,175万9,000円と見込んでおります。

続きまして、20ページをお開き願います。地方債現在高の見込みでございます。一般会計におきましては、右の21ページに記載しております。平成24年度の当初予算で47億3,670万円の起債を見込み、元金の償還額は34億9,445万円で、平成24年度末の地方債残高を376億2,127万1,000円と見込んでおります。平成23年度末と比較して12億4,000万円程度増加の見込みでございます。

特別会計におきましては、平成24年度末の現在高は平成23年度末と比較して、2億8,171万1,000円の減で、121億825万7,000円で一般会計、特別会計をあわせると9億6,053万9,000円増の、497億2,952万8,000円となる見込みでございます。なお、水道事業会計におきましては、平成24年度末の地方債残高は、平成23年度と比較して1億5,304万9,000円増の、12億3,709万1,000円となる見込みでございます。

続きまして、22ページをお開き願います。職員の人件費の総括表でございます。一般会計に属する職員は、三役を含め401名分、37億5,724万6,000円を計上いたしております。特別会計に属する職員は32名分、2億4,598万7,000円を計上いたしております。また、地方公営企業法適用事業であります水道事業会計は、職員2名分で1,870万2,000円の計上となっております。合計で435名分、40億2,193万5,000円の予算総額となっております。

23ページは、月額報酬の非常勤職員の一覧でございます。一般会計におきましては、153名分、3億4,655万円を予算計上いたしております。

24ページをお開き願います。一般会計の普通建設事業費の概要を記載しております。

26ページからは一般会計の市単独補助金を記載いたしております。29ページには、市単独補助金の合計を記載しております。当初予算では、149費目の補助金、5億5,917万8,000円を計上いたしております。

30ページからは、指定管理施設の一覧を掲載しております。

33ページには、指定管理施設の委託料の合計を記載しております。当初予算では、62の施設、4億3,229万8,000円を計上いたしております。

34ページから37ページには、節別の予算集計を、また38ページからは一般会計の款別予算を、40ページからは会計別の節別予算一覧を掲載いたしております。

42ページからは、事業別の予算額と財源内訳を記載いたしております。

以上、平成24年度当初予算案の概要につきまして説明をさせていただきました。詳細につきましては、それぞれの所管部局から、予算書並びに予算に関する説明書に基づき、説明をさせていただきます。以上で終わります。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。先ほどの概要説明について、質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 1点ほどお伺いするものでありますが、説明での質問ということだったのですが、少し細かいことになるかもわかりませんが。

17ページの物件費についてお伺いいたします。御説明いただきましたように、1億6,785万円の増、5.6%の前年対比増ということでございまして、内訳については下段に書いてございますように、生活路線確保対策事業費と土地購入費ということで計上されております。生活路線については、また細かい説明があるかと思うのですが、土地購入費について大ざっぱでもよろしいので内容的なことを教えていただければと思います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの質問でございしますが、物件費のうち土木総務管理費・土地購入費5,000万円のことだと思えますけれども、これにつきましては、所管課は建設管理課になると思えますけれども、詳細についてはそちらでお願いしたいと思えますが、おおむね私どもが理解しているものにつきまして、土地開発公社が所有しております土地の購入でございまして、以上です。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 土地開発公社のほうでまた説明があろうかと思えますが、この部分についてお伺いしたのは、11ページの説明もございました物件費の推移ということで、平成20年度からずっと増加傾向ということでございまして、対前年比では1億6,000万円ということでございしますが、予算審議の着眼点としては、予算が基本構想に合致しているものかどうかという観点の中で、基本構想をもとに総合計画等もつくられていると思えます。その中でまた実施計画が平成23年度から27年度ということでつくられているのですが、その中には26年度以降は合併特例債加算が減少し始めるということで、新たな財源確保もできない中で財政健全化方策ということの強化が必要であるというふうに書いてございます。そのことをかんがみ、物件費についてはずっと増加傾向ですが、この財政健全化方策から言うと、これもずっと減少していかなきゃいけないのが、現実には年々増加しているという中で5億8,500万円ぐらい平成24年度の計画からいうとふえるわけですね。基本的には物件費の抑制策、そこらあたりはやっばり考えて取り組みをしなきゃいけないと思うのですが、そこらあたりの

お考えについてお伺いしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの御質問でございますけど、物件費の削減と健全化計画との関係でございますが、11ページに挙げております表につきましては、22年度から奮起に上がった形になっております。刻みの目盛りが大きい部分もありますけれども、各年度におきましてそれぞれ要因がございまして、まず最初にその要因をちょっとお話ししたいと思うのですが、23年度の当初予算におきましては、給食センターの関係です。委託方式に変わりましたので、その関係が1億円余りあります。あと電算システムの需用費が改修等によりまして1億円とか、そういった部分のそれぞれの要因がまずございます。22年度につきましては、お太助ワゴンの委託料であったり、電算システムの改修であるとか、診療所の備品整備であるとか、そういった部分でのそれぞれの要因がございまして。

議員御指摘の健全化との関係でございますが、基本的には、民でできる部分は民でという部分が大きくなると思いますが、その部分で指定管理等も行っているわけですから。その部分の対比する相手としましては職員人件費になろうかと思うのですが、職員給与は間違いなく下がっているところがございます。物件費につきましては、そういった大きな柱の部分で民間への委託等、そういった部分のほうがウエートが高いということで、ほかの細々した部分の物件費は、当然、削減傾向にあると考えております。以上です。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 施政方針でも書かれておられますように、「集中と選択」の中で民間活用、民間委託導入とかいうふうになっておりますので、そこらあたりでまた今の答弁も含めたら少し削減できる方向に行くのかなという思いがいたしましたので、予算でございますので、これをとやかく言うのではないですが、そういった方向を、財政健全化計画を守る方向で進めていただくということでお伺いしたのですが、そういった中では今後のその取り組みをしっかりとさせていただきたいということで終わらせていただきたいと思っております。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 今の関係でございますが、去年度の起債が、今後に与える財政運営及び償還等について、その推移について、今後どのように考えられておられるのか。当初22年度の健全化計画からはかなり回避、乖離した形での財政運営になっておりますので、そこら辺についての基本的なお考えをお伺いしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 今の件につきましては、公債費の推移と健全化計画との差ということ

でございますけれども、11ページの表を見ていただきますと、公債費につきましても、先ほど部長のほうで説明いたしましたように、21年度をピークといたしまして年々24年度まで減少をしております。21年度がピークといたしますのは、19年度から21年度までの3年間に行いました繰上償還、約7億2,000万円でございますが、その効果がありまして、本来契約で挙げております22年度がピーク予定でありましたが、繰上償還等によりまして1年前倒しといたしますか、1年ほどピークが早まったという経過がございます。

それと、今後につきましても今23年度、24年度、特に大型の事業が発生されます。先ほど部長のほうからも説明しましたが、それと、この起債残高はふえております。起債残高がふえた大きな要因という部分は、現在、有利な起債であります合併特例債とか過疎債、それと大きな要因はもう一つありまして、臨時財政対策債。これは、交付税の中で100%であったり70%であったりというふうに参加されますので、有利な起債というふうに理解しております。

ただし、合併特例債を例に挙げますと、普通15年で借入れをいたします。3年間は元金の据え置きをいたしますので、4年後から元金の償還が始まってくるということになるかと思えます。その関係で、23年度、24年度に借入れの起債の元金は、27年、28年という部分で出てくると思うので、そのあたりでは元金が多少ふえる傾向になるかと思えます。しかしながら、その間にもう償還をいたしていますので、一遍にピークを超えるということはずありませんので、順調に減っていくというふうには理解はしております。しかしながら、右肩下がりにはいかないというのも現状だと思えます。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 基金の考え方をお聞きしたいのですが、この基金にいろいろ事業がありますけど、目標とされている設定根拠というんですかね。どれぐらいの金額を目標にされているのか。そういうような数値がおありなんでしょうか。

○赤川委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの質問でございますが、基金の目標値といたしますと、例えば、財政調整基金ですね。これにつきましては、要するに財政規模の1割という部分が基本であるというふうには示されているものもあります。現在では、1割を超えている状態であると思えますが、ほかの基金につきましては、例えば、定期預金にしておる部分の果実運用というんですか、利息部分を当該年度の事業に充当するといったような、交付を厳守とした部分。地域振興基金等の利息にもそうですけれども、事業に参加する部分がございますので、それは元金の部分からすると残っていくということになるかと思えます。その他の小枠の部分につきましては、有効運用をするということで定期預金部分の利息を積み立てるように契約

をしております。新たに起こった部分の基金については、あとは事業に充当するだけの部分の財源としての委託を計画しておるところでございます。以上です。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 国保会計を見ていくと、これ1割で見られるなら3億円、4億円ぐらいの基金がないといかんわけですね。ところが、実際には年度年度、これつぶしてきちゃっております。すると、本来は1割と言われるんだったら1割が下がった段階でなんか規制が働かないかんわけですね。ずっと下がってきてしまっている。となると、しっかりとその金額の設定っていうのは要るんじゃないでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 確かに特別会計と一般会計での財政調整基金の考え方というものがあるかもわかりませんが、国保会計におきましては、これまで委員会等でも説明はしておると思えますけれども、これまでの合併以来の経緯の中で、財政調整基金を取り崩して税率のほうの改定、上昇に響かないようにという、そういった流れであったと思います。しかしながら、委員がおっしゃるように、今は枯渇状態にありますので、今後については5年契約なり、今立てておるはずですから、その中で積み立ての部分も含んだ部分、一般会計からの繰り出しもありますけど、そういった部分の中でそういった確保をするべきであろうと思っております。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 22ページの人件費の総括表の分ですが、この前、国のほうでは国家公務員の7.8%ですが、減額をするということで発表があったと思うんですが、そこらの関係で市としてはどういうふう考えているか、お聞かせ願えればと思うのですが。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

沖野総務部長。

○沖野総務部長 まず、人件費の抑制についてですが、実は合併前の旧町で538名の職員がおりました。昨年4月1日は430名、おおむね100名の減をいたしております。率にいたしますと約2割の職員数の削減を図っておることがまず第1点でございます。

それと、本市におきましては平成17年から5年間、給与の抑制措置を行いました。これによる効果額は、人勧の資料でお示しのとおりでございます。これらの数値を考え合わせますと、国がいまからやろうとしておることはもう既に本市では実施しておるものと考えております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 地方主権に伴う21年からずっと23年、24年度と一括法案に伴う施行の

条例等がございます。それに伴う予算というのはどのような変化になっていくのか、そこらの大まかな流れというのはあるのでしょうか。1点、お聞きします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 基本的な部分、歳入でよろしいですか。先般の委員会でも申し上げたんですが、基本的な歳入としては交付税だろうと思います。普通交付税の中で算出される部分だと思えます。ただし、その根拠としてみれば明確化された部分はないと思えます。財源保留分というのがあるんですが、収入を算出する中で、例えば、税収を前年度の75%で算入したいと。残りの25%っていう部分は財源不足の部分で算定されますので、その中で計算になるかと思うんですが、そのあたりまだ明確にされていないです。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 1つ、この指定管理施設の一覧表のところなんですが、指定管理でたくさん挙がっておるんですが、これの小さい金額は別にしても大きなところの算定根拠っていうのは、その辺は数字的にあらわされているようなものがあるんですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 指定管理施設の管理委託料の積算根拠という意味だと思うのですが、各施設のこれまでの管理委託料、そういったものに対する経費、そういったものを基本的に算出根拠として施設の委託料の決定がなされているというのが基本的に統一した状況だというふうに理解しております。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 例えば、今度八千代のサイクリングターミナルが建てかわりますよね。そうすると、公共だったおふろが、例えばなくなる。そうすると、今まではおふろの部分もこの委託料の中に入ってたんだろうと思うんですが、そういうものがなくなってくるみたいな、何て言うんですか、積算されてる情報っていうのは、これは見させていただくことはできるんですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 指定管理委託料というのは、まず、例えば、公社に今、ターミナルの施設で言われたように、公的にどうしても負担をせざるを得ない分野とそこの施設で周囲に伴って対応すべき分野というのは当然分かれている。そういった形において、公的に負担が必要となる部分の管理委託料、そういったものの基本的な積算根拠としてある程度の割合、数値を検討いたします。そういった中、指定管理を委託される、今度はその団体がそこを管理するためには大体どれぐらいかかるという積算根拠で申請される中で妥当かどうかという判断をさせていただくと。こういう形で基本

的な指定管理委託料を決定する。その根拠等につきましては、情報開示ということに対応できるというふうに考えております。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 ちょっと私の説明も難しいのですが、どのように聞いていいのか、よくわからないのですが、単年度的に予算だけを見ていいのか、長期的に見ていいのかという部分もあるんですが、今年予算は合併特例債の終わりに近づいていたので、これをフルに活用して大型事業を推進していくと。新市計画に基づいて、大型事業をこなしていくと。確実に推進するという動きで間違いない方向だとは思いますが、これが平成28年ぐらいに続くと、大型事業のほぼできない歳入の状況になる可能性もあるんですが、そのときに、今特に、本年度でもそうなんですが、特定財源でなく一般財源を主としてやっている事業、外郭団体の指定管理のほうもそうですが、それも一般財源に投入して市の道路維持管理にしてもそうですが、特に一般財源が主として事業を行っている事業の見通しをどのように現在見ていただけるのかという、もうちょっと進めて今のうちにやっておかないといけない、一般財源でも今のうちにやっておかないといけない事業もあるんじゃないかと思うのですが、単年度予算ですから長期予算までのことは言うてはいけないかと思うのですが、このたびはそういったことは反映されている部分があるかどうかということですね。長期の見通しとしては。

○赤川委員長 答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 財政健全化計画、または財政推計等を踏まえて、この間お示しもさせていただいておりますし、そういった中、行財政改革と踏まえて対応をしていっておる。そういった中で、先ほど委員の質問からいくと、単年度だけの予算で見るというのはやっぱり難しい評価になっていくだろう。そういった中、全体的な長期的なスパン。または交付税の特例加算措置がなくなる。そういうことを推計した行財政改革を踏まえて、そういった財政推計等の中で全体を見ていただくというのが正しい評価だろうというふうに考えております。また、そういった対応の予算編成等も検討していくべきであろうと考えております。

○赤川委員長 石飛委員。

○石飛委員 ちょっとそういう機運になったかというのは、今国でも国債の償還を消費税のほうから回すと、償還金を。結局、歳入が入らんことには公債費も変化ができませんわけであって、今のうちは合併特例債とか過疎債とか辺地債有利なのをどんどん使っていって、何年据え置きっていうのはそれぞれの債権によって違うとは思いますが、結局歳入が滞ったときには、償還金ももう借金をして借金で返さないけんという状況が、想定はされて健全化のほうでその辺も踏まえて今のうちにやってらっしゃるんだとは思いますが、やっぱり今のうちにやっていく事業が交付金がない

くてもやっていかないけない事業があると思うんです。それでちょっと質問させてもらったんです。

○赤川委員長 　　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 　　当然、歳入とかの想定は現状の制度の中で一定の仕組みは想定します。とともに財政健全化等の中にあって、やっぱり民営化等をやるべきところはやって、経費の縮減には努めていく。そういった思いでの当然行政運営はこれからも続けていかななくてはいけないというのが基本であろうと思います。そういった中であっていろんな財政等、今の新市建設計画等に伴う総合計画、または実施計画、これの着実な計画どおりの推進も財政の状況を確認しながら毎年財政を推計する中で着実にやるべきことはやっていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○赤川委員長 　　ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 　　単年度の予算なので、非常に今の段階で難しいかと思うのですが、今の当市で行われている行政評価システムですね。新しい施策なり、新規事業も出てくるわけですね。そうすると、その予算段階における、例えば、行政評価の関係の中で施策評価シートの作成までは恐らくいかないだろうというふうには思うのですが、それに基づいての目標設定とか、評価上の今年度の位置づけっていうものもあろうかと思うですよ。そこから辺については、どういうふうにお考えでしょうか。

○赤川委員長 　　答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 　　新規事業等の行政評価等の考え方だと思うんですね。新規事業と言うのは基本的な新市建設計画等に基づく事業を実施計画の年度に沿ってまずは着実にやり切ると。そういった中に目的、効果を個々の事業において事務事業評価。それらを積み上げる中で政策評価という形でやるべきだろうというふうに考えております。当初の段階における目標設定というのは新市建設計画に基づく事業の推進、そういう形でまずは取り組む。その中であって、個々の事務事業の事務事業評価をする中に入ってその評価を確実にやり切るといのが必要だろうというふうに考えております。

○赤川委員長 　　ほかにはございませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 　　質疑なしと認めます。質疑を終了いたします。

ここで10時10分まで休憩にしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前 9時56分 休憩

午前10時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 　　休憩を閉じて、再開いたします。

これより、総務部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。
沖野総務部長。

○沖野総務部長 それでは、総務部に係ります主要事業の要点につきまして、新年度の
仕事目標を含めまして、御説明を申し上げます。

総務課所掌につきましては、事務改善のため、これまで新旧対照表による
条例作成や公文書の適正管理などのルール作りを進めてまいりました。今後は
これらの運用の管理を行うと同時に、職員適正化計画に基づく定員削減や第2次
行政改革大綱に基づき事務事業の民間委託に関する総合調整を積極的に推進して
まいります。また、勤怠管理を含めた内部管理を行ってまいります。

危機管理室所掌につきましては、消防団の美土里、高宮方面隊の再編計画に
基づき、平成24年度の事業完了を目指します。防犯灯のLED化につきましても、
平成24年度におおむねの事業完了を目指してまいります。また、自主防災組織の
設立促進及び高齢者ドライバー運転免許返納支援事業の実施率を向上させて、
安全なまちづくりの推進を行ってまいります。

財産管理課所掌につきましては、八千代支所の整備に向けた調査を開始いたし
ます。また、財産の適正管理の事務を積極的に進めてまいります。詳細につきま
しては、担当課長及び室長から御説明をいたします。

○赤川委員長 続いて、総務課並びに選挙管理委員会の予算について、説明を
求めます。

杉安総務課長。

○杉安総務課長 それでは、総務課並びに選挙管理委員会事務局の予算の
説明をいたします。

最初に、歳入の御説明を申し上げます。予算書の17ページをお開き願いま
す。17ページ右に説明欄がございますが、上から7行目になります。人事交流
負担金1,680万円でございます。人事交流によりまして相互派遣等を行って
おります3名の職員人件費相当分でございます。これは派遣先が負担すること
となっております。

次に、25ページをお開き願います。下のほうになります。4節の統計調査
費委託金189万6,000円。これは指定統計のうち本年は6件の調査を予定
いたしております。なお、このうち学校基本調査につきましては、教育委員
会が実施するものでございます。

次に、33ページをお開き願います。上から2行目になります。職員駐
車場協力金456万円でございます。自家用車で通勤しております職員全
員から、一月1,000円を徴収しております。平成24年度では380人分の協
力金を見込んでおります。

次に、歳出の御説明を申し上げます。人件費につきましては、先ほど企
画振興部長より当初予算資料に基づき総括的な説明がありましたので、各会
計とも省略をさせていただきます。

予算書の43ページからお願いをいたします。説明欄の中ほど、総務一

般管理費でございます。主なものとしましては、委員等の報酬として市内、現在499人の行政嘱託員さんに1世帯当たり年額4,000円をお支払いする予算でございます。なお、現在は行政文書の配布のみをお手伝いいただきます補助員も市内に17人おられます。この方々には1世帯当たり年額3,000円をお支払いするものでございます。

次に、12節の役務費のうち通信運搬費でございますが、これは市役所、市を含めて全体の郵便物を取りまとめておりまして、年額約40万通の郵送料が主なものとなっております。

次に、13節の委託料のうち宿日直業務委託料でございます。本庁支所の宿日直の費用でございますが、その下の遞送業務委託料と同様、シルバー人材センターへ外部委託をしておるものでございます。

次に、45ページをお開き願います。法制執務事業費でございます。委員等報酬では、今年度公文書管理条例の制定を受けまして、情報公開個人情報保護審査会委員に公文書管理の専門家1名を加え、来年度は6名の体制としてスタートする予定でございます。

次に、12節の役務費のうち保険料は、これは市が加入しております総合賠償補償保険の掛金でございます。

次に、13節の委託料のうち弁護士委託料は、顧問弁護士2名にお支払いをする費用でございます。

次に、人事管理事業費でございます。4節の共済費は、平成24年度で雇用を予定しております非常勤及び臨時職員に対する社会保険料の事業主負担分でございます。

次に、9節の旅費につきましては、広島県自治総合研修センターなどが企画をします研修に参加します職員旅費でございます。

次に、13節の委託料のうち人事評価システム構築業務につきましては、現在全職員を対象に導入を計画しておりまして、制度設計につきましてはほぼ終わっておりますので、平成24年度では職員研修と施行を含め定着を図ってまいりたいと考えております。また、接遇満足度調査業務では、引き続き、本庁、支所の調査を実施してまいります。

47ページをお開き願います。19節の負担金補助及び交付金のうち県派遣職員負担金につきましては、広島県から本市に派遣を受けております職員2名の人件費相当分でございます。

次に、少し飛んでいただきまして、選挙費でございますが、77ページの右の説明欄で説明をさせていただきます。上のほうにございますが、選挙啓発事業費でございますが、主なものとしては、明るい選挙推進協議会活動補助金がございます。先に行われました生徒議会等の運営をしていただく活動がございます。

次に、市長選挙に要する経費でございます。既に4月1日告示、8日投票の予定で準備をしておりまして、4月1日以降新年度に必要となる予算でございます。特に、19節の負担金補助及び交付金では、12月議会で条例化をされました選挙運動費用公費負担分を新規に計上しております。

次に、市議会議員選挙に要する経費でございます。本年11月末を持って任期を迎えます市議会議員の選挙に伴う経費でございます。79ページとお開き願います。19節の負担金及び交付金の選挙運動費用公費負担金、これは市長選挙同様、公費負担制度を予算化したものでございます。次に、市議会議員の補欠選挙に要する経費につきましては、市長選挙同様、4月1日告示、8日で投票の準備をしておりますが、4月1日以降、新年度に必要とする経費でございます。なお、補欠選挙には、選挙運動費用の公費負担はございません。

次に、81ページをお開き願います。指定統計調査に要する経費でございます。先ほど申し上げました平成24年度では6件の指定統計調査を予定しております。以上で総務課並びに選挙管理委員会事務局の予算の説明を終わります。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。総務課並びに選挙管理委員会に係る「予算書」の該当ページは、お手元の「予算書掲載ページ一覧表」のとおりとなっております。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認めます。これをもって、総務課並びに選挙管理委員会に係る質疑を終了いたします。

次に、危機管理室の予算について説明を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 おはようございます。危機管理室でございます。最初に、歳入予算の概要について御説明を申し上げます。

予算書の15ページをお開きください。下段、11款、1目交通安全対策特別交付金でございます。本年度、国の交付基準に基づき、594万7,000円を見込んでおります。カーブミラー、ガードレールなど交通安全施設の整備に充てる財源でございます。

次に、21ページをごらんください。14款国庫支出金のうち5目消防費国庫補助金でございます。耐震性貯水槽2基の整備に充てる財源として523万6,000円を見込んでおります。

次に、31ページをごらんください。20款の諸収入のうち下段の4目雑入でございます。消防団員退職補償金で消防団員の退職に伴い、50名分の報奨金に充てる財源として2,500万円を見込んでおります。同じく雑入のうち広島県防災ヘリ運営費助成金。33ページをお開きください。同じく広島市消防ヘリ運営費助成金でございます。これらは運営に必要な経費の2分の1を補助されるもので、それぞれ64万4,000円と93万3,000円を見込んでいます。

次に、歳出予算の概要について御説明を申し上げます。予算書の61ページをお開きください。下段、交通安全対策に要する経費のうち交通安全推進事業費でございます。市内の関係機関、特に安芸高田警察署、交通安全協会、交通安全対策協議会、交通安全運動推進隊や地域の方々

との連携のもと、主に交通安全のための啓発事業に取り組むものでございます。主な内容といたしましては、昨年度に引き続き、高齢者の免許自主返納者への支援として40万円を計上しております。

63ページをお開きください。同じく交通安全運動推進隊の活動に対する補助金97万2,000円を計上しております。次に、交通安全施設整備事業費でございます。交通安全対策特別交付金を財源としまして、市内におけるガードレール、道路反射鏡などの交通安全施設を整備するものでございます。主な内容は、交通安全施設整備のための工事請負費として600万円を計上するものでございます。

次に、中段、諸費経費のうち防犯推進事業費でございます。安芸高田警察署防犯連合会及び地域振興会ごとに選任しております地域安全推進員と連携し、防犯に伴う啓発を行うこととしております。また、平成21年度から実施しております防犯パトロール事業を引き続き実施してまいります。これに要しますパトロール員4名の賃金及び車両の維持費を計上するものでございます。

次に、下段、防犯施設管理事業費でございます。主な内容といたしましては、工事請負費で、市管理分の防犯灯のLED化に要する経費で350万円。これにより市管理分につきましては、すべてLED化へ完了見込となります。また、昨年度から実施しております防犯カメラ2カ所、200万円を計上しております。また、防犯灯設置補助金は平成22年度から実施しております地元管理の防犯灯のLED化に充てるものでございます。1,000万円を計上しております。

次に、165ページをお願いいたします。非常備消防に要する経費のうち非常備消防費でございます。消防団を維持していくための必要経費でございます。主な内容としましては、団員865名に対する報酬3,179万円、退職者50名分の退職報償金2,500万円、訓練出動手当等を費用弁償として2,461万9,000円を見込んでおります。また、消防団員の公務災害負担金、退職報償金の掛金それぞれ257万8,000円と1,660万8,000円を計上しております。

次に、消防防災施設に要する経費のうち、消防施設管理費でございます。消防団が保有しております詰所や消防車両の維持管理に要する経費でございます。主な内容としましては、消防再編計画に基づき、消防車両1台を更新する備品購入費1,350万円を計上しております。

次に、下段、消防施設整備事業費でございます。167ページをお開きください。主な内容としましては、防火水槽と消防団の詰所建設に伴う費用でございます。国庫補助によります防火水槽2機の工事請負費1,600万円、また単独事業によります防火水槽2機及び消防再編計画に基づく消防団の整理統合による詰所3カ所の建設事業費といたしまして、工事請負費1億600万円を計上するものでございます。これにより再編計画を進めております美土里、高宮方面隊の再編につきましては事業完了を見込んでおります。

次に、中段、防災施設管理費でございます。市の防災行政無線及び県の総合行政通信施設の維持管理等に要する経費でございます。主な内容として、防災行政無線の維持管理委託料197万3,000円、県総合行政通信網維持管理負担金189万円を計上するものでございます。

次に、下段、災害対策費でございます。災害対策全般に係る費用を計上するものでございます。主な内容として、県防災及び市消防ヘリコプターの運営負担金315万7,000円、自主防災組織の設立、資機材購入及び訓練等に対する補助金として306万8,000円を計上するものでございます。以上で、危機管理室の予算の概要説明を終わります。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。危機管理室に係る「予算書」の該当ページは、お手元の「予算書掲載ページ一覧表」のとおりとなっております。質疑はありませんか。

宋戸委員。

○宋戸委員 167ページ、自主防災組織育成補助金306万8,000円。これは今、防災組織率がどの程度になっているのかということと、あわせて1回補助をいただいたら、当分ないというふうに聞いておるんですけど、どうしても自主防災組織を立ち上げて、いろいろ訓練をしたりしていきますと、やっぱり資材等が不足してくるというふうな話も聞いております。そういうことからまた新たな補助制度というものが設けられるのかどうか、お聞きいたします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 先ほどの御質問の中の組織率でございますが、現在、おおむね70%ということになっております。

それと2点目の補助金の制度のことでございますが、平成20年から施行しておりますこの補助制度でございます。現在、自主防災組織の活動というのは、大変に心強く思っております。その中で各自主防災さんがそれぞれ訓練等に励まれております。自助・共助・公助というところをお願いしている中で、そういった制度の見直しというのも、検討していく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

○赤川委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 制度の見直しというふうにおっしゃいましたけれど、例えば、補助金のあり方も検討されるということですよ。

○赤川委員長 答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 内容も含めて検討してまいりたいと思います。

○赤川委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 特に、このたび市長のほうから市民総ヘルパー構想という中で自主防災組織の確立ということがうたわれております。その点について、特に

3. 11以降、大変な地元の危機意識と申しますか、管理意識と申しますか、火災も含めて、やっぱり自分たちで災害を起こさないということも一つの手段ですから、そういう意味からして、しっかり検討していただきたいと思います。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
青原委員。

○青原委員 167ページの工事請負費の1億2,200万円。これ、先ほどの説明ではこの再編計画はこれで完了だというふうに聞いておるんですが、もう少し詳細にわたって説明をお願いできればと思います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 再編の状況でございますが、平成22年度から3カ年で再編を計画し実施してまいっております。とりわけ平成22年度、美土里町横田地区、高宮町の佐々部地区1カ所。平成23年度、本年度ですが、美土里町の北地区、高宮町の船木地区1カ所。平成24年度に計画しておりますのは、現在3カ所と申し上げましたが、先般の補正予算の中へ国の3次補正で美土里町の本郷地区を1カ所挙げております。この24年度におきましては、美土里町の生桑地区と高宮町の前田地区と川根地区、この3カ所の再編を予定しております。以上です。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 まだまだ私としてはもう少しあるんじゃないかという思いがしておるんですが、高宮町の場合は旧の屯所、かなり老朽化しておると、水洗化もしてないというようなところがかなりあると思うんですね。そういうところもきちっと整備ができるのかどうか、もう1回お尋ねします。

○赤川委員長 答弁を求めます。
行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 美土里町、高宮町の再編を行っているところにつきましては、すべて水洗化していく予定でございます。残りました、他の4町なんかも先の一般質問にもございました。水洗化について調査もさせていただいて、今後、計画をして整備をしてまいりたいというふうに考えております。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 いまのことで大体わかったんですが、それと、今の防火水槽ですよね。あれを計画的にやっておられるんだろうと思うのですが、そこらの1年間で6基はつくろうというような計画でいってるんだろうと思うのですが、消防団との話し合いの中でどういうふうになってるのか、説明をいただきたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。
行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 防火水槽の設置の状況でございますが、旧町からそれぞれ要望のあった箇所をずっと引き継いできております。多い町、少ない町というのはそれぞれございます。それぞれ均衡を図りながら整備をしていってる状

況でございます。実質、要望が上がってくるときには、地域の方からの要望になるわけですが、最終的には1番下段になりますが、その管轄分団の分団長さんの証明もいただいて、消防団も同じ意思の中で要望書をいただいているということでございます。順番というのは、やっぱり早くいただいたところが、どうしても早く整備をしていっているわけですが、事情によってはその町の中で、町の消防等も協議しながら、やっぱりこの部分を早くしようとかいうことはやぶさかではございません。ですから、できるだけ均衡が図れるようにしていきたいというふうに思っております。

今年度は、先ほど説明にもさせていただきましたが、4基でございます。一昨年まで6基、実施してきたわけですが、昨年から国庫補助が6基から一気に2基に減りまして、大変財源の確保に苦慮しているという状況の中で、単独事業でもう2基をやらせていただきたいということで、昨年度から4基ということにしております。

○赤川委員長 ほかには質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 61ページになろうかと思うんですが、先ほど御説明がございました高齢ドライバー運転免許返納支援事業ということについてお伺いします。

これ、昨年の新規事業として1年取り組まれ、また予算額も昨年同様、今年度も40万円ということでございますが、この事業について昨年度の状況を踏まえて今年度の予算があるという観点から、昨年度どういった状況で、また今年度は大体どういった状況になるのか、お伺いしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 高齢者の自主免許の返納ですが、今年の3月1日現在で65件の申請をいただいております。これは、昨年も当初一応40名程度ということで予算をさせていただいて、補正で35名分を御承認いただきました。その中で現在は65名ということでございます。

県内で見ましても、この安芸高田市の返納率っていうのは、率的には群を抜いて1番でございます。この状況を見てみますと、やっぱり高齢者の方が運転に対しての不安感というものが脱ぐなえなかった。反対にこういう制度ができて、じゃ返納しようかというふうに踏み切られる方というのが多いと思います。この65名さんがまた来年度もあるかということとはわかりませんので、昨年度同様40名程度の予算化をお願いしたいということでございます。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 内容的にはわかったんですが、ここでお太助ワゴンの回数券を配付ということになってますが、ここらあたりで課題と言うか、私も返納された方がどれぐらい使っているかわからんですが、例えば、決められた回数券で終わっているのか、やはり個人で違うと思うんですね。そこら

あたりのことも、例えば、決めた回数券よりももっといるんだよっていったときには、補正も含めてやっていかれるのか、とにかく返納された方に不自由かないようにしなきゃいけないという思いでお伺いするのですが、そこらあたりの説明をお願いいたします。

○赤川委員長

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

この制度の中での支援というのは1人1万円相当のお太助ワゴン、あるいは入湯施設の回数券。これがトータルで1万円ということでございます。この65名の方の状況でございますが、大体73%ぐらいがお太助ワゴンの回数券を申請されております。この1万円が多いか、少ないかという議論があるわけですが、やっぱり一応昨年度から実施した事業ですので、まだ状況を見ながら、あるいはそういう返納された方の意見も聞きながら見直すことをするべきならそのように見直さないいけないと思いますが、とりわけこういうお太助ワゴンへの利用促進というところなんかも含めて、この1万円の回数券等でなれていただくと言いますか、そういう利用を図っていただくというのも一つの目的でございますので、当面はこの制度の中の額で進めていきたいと思っております。

○赤川委員長

ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員

防火水槽についてちょっとお尋ねしますが、6基から2基に国の助成が減ったと。いわゆる市として国への要望はどのようになっているのか。出初め式とかどうとかいうときに地元の国会議員が随分忙しい言葉も発しておられますよね。ですから、そういう国会議員とかそういうところの要望へついでの要望活動がどのようになっているか。防火水槽だけじゃないと思うんですね。国への要望は、6基から2基に移っているというのは、これは必要ないということは市長さんも前の一般質問のときも重々必要だとおっしゃっていただいているわけですが、やっぱり国の助成がなければ単独でっていったってやはり限度があると思うんですね。6基から今4基になつてるというわけですが。そこらの国への要望活動と申しますか、どのようになつてるのか、お知らせをお願いしたいと思います。

○赤川委員長

ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

沖野総務部長。

○沖野総務部長

国の要望活動ですが、市長におかれては機会があるごとに状況、あるいは地元の国会議員にあるとあらゆる施策の要望は行っておられる状況でございます。国の防火水槽の補助金につきましては、いわゆる国の歳出の補助金の額が減少したということに伴うものでございますので、これの増額ということになればやはり国会で論じられることが多いんだろうと思っております。要望につきましては、引き続き努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○赤川委員長

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 これは消防団の関係の中で、警察の方が今危機管理室に常駐されとる中で、月1回方面隊とかの各町で会議が持たれている中で、警察との協議等が今どういう状況かというのは、その面はどこなんでしょう。今自主防災というのは、この前も火災が高宮でも起きております。それとか今回のひき逃げ事件がありまして、その関連でやはり消防団との関係、連携ですね。この辺が今現在状況どうなっているか、ちょっとお聞きできますか。今後、こういうところをどういう方向でおられるか。

○赤川委員長 答弁を求めます。
行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 消防関係と警察との連携ということでございますが、今の火災に特化していいますと、昨年御存じのように、4月の前後で高宮中において集中的に火災が発生しました。原因については、不審火であろうということで、その当時高宮の方面隊でいいますと、全面管轄区域をそれぞれの分団が啓発して回る。警戒して回る。特にその火災の起こった3分団、佐々部地区になりますが、そこにおきましてはその後、よその方面隊がやっている以上に時間を延ばして、日にちを伸ばして警戒活動をされた実態がございます。

今年も先般だったんですが、火災が発生しました。ちょうど3者、警察と行政と消防と協議をしようという中での火災発生だったんですが、その中で警察として取り組むべきこと、消防として取り組むべきこと、消防署として取り組むべきこと、それぞれ確認をさせていただいてそのように方面隊のほうにも話をさせていただいたと。特に、幹部会議が毎月第2金曜日でございます。その辺でもこのことについては重々お願いをしてまいりたいというふうに思っております。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 いろいろと情報がこちらのほうに入ってきてまして、特に今の警察の派出所がございますよね。そうしたところがお近くにそういう署員の方がおられる中で、地元の消防団との連携。こうしたところをやはり有効に連携していかないと、隅々まで持っていけないとせつかくいい形になってると思うんです、確かに。安全・安心のまちづくりということでは、そこら辺をうまく連携していかないとやはり根本的なことが抜けちゃうと、今の下部組織、そうしたところへ浸透していこうと思えば、そうしたところを充実していかないけないと思うので、その辺を派出所の連携とかいうのは今現在どうか、ちょっと教えていただければ。

○赤川委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 警察との連携でございますが、一つは行政なり消防団、消防署が行うのは火災の抑止力と消火作業にあたると。一方、警察の持つ役割というのはやはり犯罪を検挙するということで抑止力とは若干違った側面があると思います。3者で連携はいたしておりますが、詳しい内容になりますと、捜査情報などもございますので、ここでの説明は控えさせていただきますかと思っております。役割を持ってやっているということだけ

の御説明にさせていただきたいと思います。

○赤川委員長

前重委員。

○前重委員

できる限りの情報提供は今の団員の隔々まで行き渡るような形で、できる方向でできればと思いますのでよろしく。これはちょっと希望しておきますので、その辺よろしくお願いいたします。

○赤川委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長

質疑なしと認め、これをもって、危機管理室に係る質疑を終了いたします。

次に、財産管理課の予算について、説明を求めます。

児玉財産管理課長。

○児玉財産管理課長

それでは、財産管理課が所管します予算について御説明をいたします。最初に、歳入の主なものから説明申し上げますので、予算書の16ページ、17ページをお開きください。下段の方でございます。13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料は、市有地に設置しております中電、NTTの電柱の占用料としまして207万4,000円を計上いたしております。

次に、26ページ、27ページをお開きください。中段のほうでございます。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入1,047万1,000円のうち、所管分の土地建物の貸付収入としまして769万2,000円を計上いたしております。次に、2項の財産売払収入、1節不動産売払収入4,217万円のうち、所管分として500万円を計上いたしております。内訳は遊休地や法定外公共物の売払収入を見込んでおります。

次に、歳出の主なものについて説明申し上げます。予算書の48ページ49ページをお開き願いたいと思います。説明欄に沿って御説明申し上げます。

中段の5目財産管理費、財産管理に要する経費でございます。公有財産管理費は、市が所有しております普通財産の管理に伴う経費で、主なものとして市有建物の火災保険料、市有地の管理のための草刈り費用、遊休未利用地の売り払いに伴う土地鑑定評価業務委託料等を計上いたしております。14節の土地借上料につきましては、公共施設用地の土地の借り上げ料を計上いたしております。15節の工事請負費は不用建物の解体費用等を計上しております。17節の公有財産購入費は、安芸高田市土地開発公社から事業用地を買い取るための経費を計上いたしております。

次に、用途管理費につきましては、本庁、支所の事務消耗品の購入費や事務機器の借り上げ料、保守点検料等を計上いたしております。

庁舎管理費につきましては、本庁及び支所庁舎の維持管理のための光熱水費、修繕費、保守点検委託料等を計上いたしております。13節の委託料、調査設計監理委託料は八千代支所の整備に伴う基本設計委託料を計上いたしております。

次に、一般車両管理費は公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険料、及び車両のリース料等を計上いたしております。

次に、53ページでございますが、地域活動拠点施設費。こちらのほうは、財産管理課が所管いたします基幹集会所及び地区集会所の維持管理経費や指定管理料を計上いたしております。19節の地域小規模集会所施設整備費補助金につきましては、地元管理の地域の小規模集会所の整備費補助金を計上いたしております。以上が、財産管理課が所掌します予算の概要でございます。

○赤川委員長 以上で説明をおわります。

これより、質疑に入ります。財産管理課に係る「予算書」の該当ページは、お手元の「予算書掲載ページ一覧表」のとおりとなっております。質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 51ページですか、委託料の中で八千代支所の設計委託料が入っていると思うのですが、新しくなるということはいいことなんですか、このことはもう市独自でどんどんどんどん進めていくものか、あるいは地域の意見を聞いてやるものか。そこらあたりのお考えをお聞かせ願いたいと思いますが。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

沖野総務部長。

○沖野総務部長 基本的には執行部のほうで基本設計の概略は計画づくりを進めてまいりたいと思っております。その計画を基に議会にお諮りし、市民の皆様にご理解いただくように考えております。以上でございます。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 要望になろうと思うのですが、やはりそこを使う人の利便性を考えて、意見を取り入れていただければというふうに要望しておきます。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 予算書26ページの財産収入について、お伺いいたします。説明はあったかと思うのですが、財産収入が前年度よりも本年度は倍近く増額計上の予定をされております。それからその内訳をよく見ると、財産売払収入の不動産売払収入は大幅な増額という形になっておりますが、このところの説明を求めらるんですが、ここらの売り払い価格というんですか。そこらあたりが適当であるかどうかという観点から質問いたすものでございますが、説明をお願いしたいと思います。

答弁を求めます。

○赤川委員長 児玉財産管理課長。

○児玉財産管理課長 不動産の売り払いでございますが、売り払い計画も策定いたしておりますが、来年度売り払いが可能と見込める物件2件ほど、現在検討しております。そちらのほう、評価額で予算のほうを歳入計上いたし

ております。売払価格の算定でございますが、不動産の鑑定専門機関との評価をいただきながら売買価格のほうを検討していく状況でございます。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
山根委員。

○山根委員 49ページの庁舎管理費についてお尋ねいたします。庁舎管理費は9,200万円ほど上がっておりますけれども、昨年23年度のととき当初予算では1億円に抑えておりましたが、この減額については庁舎の改修等が影響しているのかなとも思いますけれども、御説明ください。

○赤川委員長 答弁を求めます。
児玉財産管理課長。

○児玉財産管理課長 現在見込まれます大きな庁舎の修繕等が昨年度より少ないという状況。それから光熱水費等の節約を多少反映させてもらったというような状況でございます。

○赤川委員長 もう一度、答弁願います。

○児玉財産管理課長 大きな庁舎の改修計画が多少減額しているという状況。それから光熱水費等維持管理経費を節約するように見込んでいるというような状況でございます。

○赤川委員長 いいですか。山根委員。

○山根委員 それでは、さらに53ページについてお尋ねいたします。地域活動拠点施設費のほうで2,100万円相当上がっておりますけれども、これ、前回は3,400万円ぐらいだったんですよ。前回は30施設だったと思いますけど、この減額については拠点施設の数が違うのか、また内容についてお尋ねいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。
児玉財産管理課長。

○児玉財産管理課長 まず、改修計画を見込みます集会所の数が若干減少しております。それから、小規模の集会所施設整備費の補助金でございますが、こちらのほうも昨年度より若干少な目に、現時点での要望が少ないということで少な目に計上いたしております。そこらが主な原因だと思っております。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 地域の小規模集会所の設備と補助金が昨年は622万円上がっていたのが、今回160万円ということで、この要望が少ないということはどういう形で要望が上がってきているのでしょうか。かなりの差があるので、その要望の取り方というか、そういうところもお尋ねしたいんですけど、お願いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。
児玉財産管理課長。

○児玉財産管理課長 要望のほうでございますが、やはり地域の振興団体、地域の地縁団体、各行政組織、そちらから上がってくる要望が大半でございます。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 先ほど、総括のほうで指定管理についてお尋ねしなかったんですけど、指定管理については前回は58施設だったと思いますけれども、58施設が62施設にふえてる。金額的にも増減があるんですね、これはそれぞれの指定管理者等の話し合いの中で決めているということがありました。指定管理については3年とか5年とかそういうものが初めに決められてるから、金額的には私は決まっているのかなと思ったら、どうも若干その年度年度ごとで増減をされているところもあるようでございますけれども、この小規模集会所についてもそれなりのことが、対象の集会所との要望等については何等かもうちょっとパイプ的なものがあるのかなと思っただけですけど、特にそういうものはなくて要望があればそれなりに検討して対応されるというような状況なんですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。
沖野総務部長。

○沖野総務部長 まず、集会所につきましては、合併以来整理を重ねてきたところでございます。いわゆる市が直接管理する集会所と旧町によっては市が直接管理する集会所が多かったということで地元の無償譲渡を進めておるといってございます。前段の市が直接管理する大きな集会所につきましては、基幹集会所という形で整理しております。こちらは指定管理を進めていくということで、今回予算化されておるものでございます。それ以外のものにつきましては、すべて地元が無償譲渡いたしておりますので、地元のほうで改修なりの要望なりがあった場合には市が助成いたしましょうということで、地域小規模集会所整備事業費補助という制度を設けておるといってございますので、合併以来での補助金を出してきておりますので、地区の持つておられる集会所の老朽化がそう進んでないものかなという分析でございます。また新たに整備をされるというところも件数が減ってきているのではないかなというように考えております。以上でございます。

○赤川委員長 山根委員いいですか。山根委員。

○山根委員 小規模集会所については地域への無償譲渡なりが進んできて、その中で地元の方が管理される中での要望件数が減っているというところではないんですかね。

○赤川委員長 答弁を求めます。
児玉財産管理課長。

○児玉財産管理課長 そのように思います。

○赤川委員長 いいですか。ほかに質疑はありませんか。
児玉委員。

○児玉委員 51ページの委託料のところですが、例えば、この植木の手入れの委託料ですね。この39万円はどうやって設定されているか。その設定根拠を教えてください。

○赤川委員長 答弁を求めます。
児玉財産管理課長。

- 児玉財産管理課長 本庁並びに支所の植木の委託料でございます。基本的には、当初土木関係の単価を適用しまして積算をいたしまして、金額のほうを算定しております。その場合の契約の状況によりまして、いろいろ配慮する中でこういった委託料を算定いたしております。以上でございます。
- 赤川委員長 児玉委員。
- 児玉委員 金額を決められるときに、年間何日ぐらいこの植木の手入れをされるのか。1回何人ぐらい入られるのか。1日どれぐらいの時間設定をされているのか。1時間当たりの賃金をどのぐらいみられているのか、プラス管理費が乗ってくるんです。こういう金額設定されれば、そこの数値がわかれば教えていただけませんか。その設定されてる。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 児玉財産管理課長。
- 児玉財産管理課長 ほとんど1年に1回の植木の管理でございます。夏場後半に伸びております枝葉を剪定するというのが一般的な管理の内容でございます。それに伴いますいろんな経費といいますか、費用、経費等は算定いたしまして設計をしていくというふうな状況でございます。以上です。
- 赤川委員長 児玉委員。
- 児玉委員 1回39万円で人数は何人でやられるんですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 沖野総務部長。
- 沖野総務部長 一般的にこのような委託料とか、例えば、土木工事などがいい例ですが、広島県や国土交通省が定めております標準歩掛というものがまずございます。これは例えば、植木をどれぐらいつむには人が何人いるかということであらわしたものと、作業員が1日幾らかかるだろうとこういったもので算定してまいります。それに会社の諸経費、これが決められた率で出すという方式で決めておることになっております。具体的に何人役みておるのかというのは、細かい設計書を見てもわからないことでございますので、現在用意いたしておりませんが、決め方としたらそういった歩掛に基づいて算定しておることによって御理解をいただきたいと思っております。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって、財産管理課に係る質疑を終了いたします。
- ここで、総務部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。
- 児玉委員。
- 児玉委員 先ほどの委託料の中で総務関係の、文書管理業者のほうに関する業務委託が出ていましたが、これ文書管理の問題点とどういう効果を求められているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。45ページです。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 杉安総務課長。

○杉安総務課長 委員御質問の45ページ、業務に関する委託料、文書管理コンサルタント業務委託料の件かと思えます。

求める効果としましては、今この文書管理のコンサルタントということで3年近く取り組みを進めております。公文書管理条例もその流れの中にあるのですが、要は今あります文書、これを庁舎内にあるものを、例えば、よくやるのが机の後ろの棚に置いたり、そういったところの管理が見られます。今は職員研修も含めながら、こうした管理をせずつちんと書庫へ納める。これには管理年数なども決めてルール化してきめておるんですが、これに専門の業者をいれましてそれぞれの職場をずっと見て歩きながら、どういった管理がされておってこれは不適切なので指導が入るということを繰り返してきて、大分管理が適正化になってきておるのではないかと思います。そういった庁舎内の管理を主に今は見ておりまして、適正な管理をしていくという効果を見込んでおるといところでございます。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 よく行政で発行される書類にその担当の名前がなかったり、審査承認ってふつう文書管理標準でいくと、業務文書が業務分担当があつてそれをもとに審査、承認された書類が出てくるわけですね。そういったものの、まず一番のスタートのところっていうか、そういう部分ではこれはそこらまでは入られていないと理解したらいいですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉安総務課長。

○杉安総務課長 委員御指摘の部分は、文書管理規定がありますので、これはもうふだんから職員がそれを見ながら適正に文書をつくることから保管するところまではその規定に基づいて適切にやっていくというのが基本でありますので、これはこの業務によらずに、我々文書管理を束ねる総務課が中心となりまして、適切な指導あるいは適切な管理について常に、これも文書の起案はすべて電算システムの中で行いますので、こういったことも研修あるいは指導をできるようなシステムにはなっておりますので、それは日常的にやっていくということでございます。

○赤川委員長 いいですか。ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 81ページの統計調査でございますが、本年度は6件、あれは統計調査は基本的には住民には公表できる、いろいろな秘密の部分もありましようが、基本的には住民にこういうような調査結果を公表はされておると思うんですけど、その点はどうなっておるか、その考えを1点お聞き願います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉安総務課長。

○杉安総務課長 各統計調査の公表につきましては、これは総務省の統計庁が今でもホームページを開いて調査が終わったものについては公表しておりますの

で、そういったところでごらんをいただきながら、必要なものについては広報の中でもそういった数字は紹介しておったりしますので、そういったところを見ていただく。ただ、委員御指摘の個人情報等の話につきましては、統計調査で回収します調査票そのものは、これは公表できないものでございますので、これをまとめた結果として統計庁が公表するもの、これが公表されておるものでございますので、これを御活用いただきたいと思います。必要なものについては、市のほうでも広報等を使って御紹介をしていきたいというふうに思います。

○赤川委員長 ほかには。山根委員。

○山根委員 先ほどお聞きしました地域小規模集会所整備費補助金について、さらにお伺いしとかなければと思って、質問させていただきます。

これ無償譲渡された地域小規模集会所についても要望があれば、補助金を出してくださるということでしょうか。もしそうであれば、補助金の対象としてはどういうものが対象になるのかというところをお教えいただけたらと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

児玉財産管理課長。

○児玉財産管理課長 この補助金の対象でございますが、おっしゃいますように、地域へ譲渡されました地域所有の集会所、小規模集会所の改修に係る費用でございます。ですから、市が直営で管理しております集会所ではもちろん適用になりません。

内容でございますが、新築をはじめ増築、改修、買い取り等々が対象になります。以上でございます。

○赤川委員長 ほかには質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 51ページの委託料の中の省エネ法による中長期計画作成業務委託料ということがございます。これ去年からもやっておられる委託料だと思うんですが、内容は私もよくわからないのですが、業務委託料についての現在の去年からやっておられる進捗状況であり、またこれを今年度また来年度どのようにいかされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

児玉財産管理課長。

○児玉財産管理課長 省エネ法に関する質問でございますが、本年度から委託をいたしております、23年度におきまして5施設、本庁舎、消防庁舎、それから浄化センター3カ所の調査を行っているところでございます。

内容的には、省エネ法で規定されておりますところの設備機器台帳の整備、それから管理標準の作成、エネルギーの消費を低減させるための中長期的な計画書の作成、こういったものが課せられておるわけでございます。今年度23年度は5施設、来年度24年度はさらに5施設、大きな施設のほうを計画いたしておるところでございます。最終的には25年度に各支所、庁舎あたりを調査しまして、大体大きい施設の調査が完了する

予定でございます。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

ここで11時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時15分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより、企画振興部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。
竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 それでは、企画振興部の所管しております予算につきまして、概要を説明申し上げます。

まず、目的別の概要でございますが、総務費のうち企画振興部関係の経費といたしましては、全体で39億135万2,000円で、前年度と比較しますと、54.7%の増となっております。その主な要因でございますが、生涯学習センター整備事業等の建設計画に書かれております事業実施による増でございます。

次に、公債費でございますが、40億1,694万3,000円で、前年度と比較しますと3.8%の減となっております。

続きまして、平成24年度における主要事業でございますが、葬斎場整備における建築本体工事、生涯学習、文化活動の拠点施設である向原生涯学習センター建築工事への着手、老朽化した八千代サイクリングターミナル本体工事等、土師ダム周辺整備、光ネットワーク整備事業によるブロードバンド環境の整備、利便性の向上と安全運行を目指した新公共交通システム事業の委託、歴史・伝統・文化を活用した未来創造事業、地域振興会活動を支援、推進するためのまちづくり支援員配置事業を実施することとしており、生活環境の向上あるいは地域経済の活性化に資する事業と考えております。

それでは、事業の詳細につきましては、それぞれ担当課長から予算書等に基づいて、説明申し上げます。

○赤川委員長 続いて、行政経営課の予算について説明を求めます。
西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 それでは、行政経営課の所管いたします予算につきましてでございます。

歳入につきましては、冒頭の予算の概要の中で部長が説明をいたしました内容と重複いたしますので、歳出を中心に説明をさせていただきます。

予算書の47ページをお願いします。行政改革に要する経費といたしま

して359万1,000円を計上させていただいております。主なものにつきましては、13節の委託料でございます、とりわけ平成18年度以降導入をいたしております。行政評価システムの構築に向けたコンサルの委託料で237万3,000円でございます。

それと、下段の財務管理費に要する経費といたしまして187万1,000円。これにつきましても、13節の委託料で財務諸表整備業務委託料でございます。105万円が主なものでございます。これにつきましても財務4表の整備ということで第3セクターを含む連結ベースでの調書の作成にあたっては専門的な立場から業務委託をさせていただいております。

続きまして53ページをお願いします。下段の基金管理に要する経費といたしまして1億7,420万8,000円。これにつきましては、財政調整基金をはじめといたしまして、次のページになりますが、合計で22の基金の運用益等の積立金でございます。

続きまして、64ページをお願いします。上段にふるさと応援寄附推進事業といたしまして48万6,000円。これにつきましては、応援給付金をいただいた方への記念品の代金と記念品のカタログ等印刷経費でございます。

続きまして、少し飛びますが、205ページをお願いします。公債費でございます、地方債の償還に要する経費ということで元金償還を34億9,445万円。それと利子償還に要する経費を5億2,249万3,000円。その他につきましては、206ページでございますが、予備費といたしまして3,000万円を計上させていただいております。以上でございます。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。行政経営課に係る「予算書」の該当ページは、お手元の「予算書掲載ページ一覧表」のとおりとなっております。質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 47ページの行革推進費でございますが、その中で行政評価導入の委託料、これは昨年度と委託の中身というのは変わってくるのでしょうか。あるいは、今後のこの委託はずっと続くのかどうか、そこら辺についてのお考えをお聞きします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 行政評価システムの構築に係るコンサルタントとの委託料の件でございますが、昨年に比べますと約40万円ばかり減額をいたしております。その内容につきましては、まず、ヘルプデスクを開催する部分であったり、報告書の作成、それらが主なものでございますが、研修会を毎年予定しております。一般職員と施策評価を行う幹部職員、また新たな市の職員等に対する研修を行っておりますが、その部分に対しまして職員でできる部分があるかと思っておりますので、その部分の経費を少し削減しておるところでございます。以上です。

- 赤川委員長 今村委員。
- 今村委員 従来、ヘルプデスクについては6月、7月ぐらいだったと思うのですが、もっと遅かったですか。そこら辺の変化はあるんでしょうか。
- それから、今年度の予算との関係でそこら辺の行政評価の関係と今回の予算づけの関係についてお伺いいたします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 西岡行政経営課長。
- 西岡行政経営課長 今年度のスケジュール的な部分として解釈してよろしいでしょうか。予算との関係。御承知のとおり、18年度から行政評価の取り組みを行っておりまして、本年度で6年を経過するところでございます。市の総合計画を確実に実施するために各年度施策や事務事業の目標設定を行い、決算を含まえてそれぞれの評価を行うことにより、その結果をいかに予算に反映するかということが一つの流れではなかろうかと考えておりますが、目標設定後に、年度中途でございまして、進捗管理をあわせまして、今後の方向性について市長のヒアリングを行います。それで、指示を得るわけですが、主要施策についても同様に市長のヒアリングを行っております。同じようにしております。その内容につきましては、職員に周知徹底しているところでございます。
- 今年度につきましては、予算編成方針の中に行政評価の結果を踏まえた要求を行うように明記をいたしております。経常経費のシーディングを行う中で捻出しました財源によりまして、市長の重点分野、または重点事業を、特にソフト事業でございまして、設定をいたしまして、重点的に予算の配分を行っているところでございます。このようなことから行政評価の一定のサイクルといいますか、流れについては今年度一応確立できたものと考えております。今後はさらなる内容の充実と定着に向けた取り組みが必要であると考えております。
- 昨年7月に総務企画委員会の視察で行ったんですが、その中の最後のまとめの中で職員さんが言っておられました。行革を行うにあたっては、やはり職員の意識改革。実際におきましては議員さんも中心になって取り組みを行われていました。取り組みを行う者の意識改革がなくして、改革ができないということをおっしゃっていたと思います。私も同様であると思っておりますので、職員研修についてはしっかりとやっていきたいと考えております。以上です。
- 赤川委員長 今村委員。
- 今村委員 そこで学んだことは、今課長がおっしゃったとおりなんですが、逆に言えば、やはり長期総合計画に基づき、施策をマトリックスに体系的に整理をしてきているわけですから、現実にこの予算の効率的な展開からすれば、さらにそのことを進めるといのが喫緊の課題だというふうにとらえておりますが、今年度せめて大きく、例えば、事務事業評価の関係で変わってくる案件があるのかどうか、そこら辺についての御見解はいかがでしょう。

- 赤川委員長 答弁を求めます。
西岡行政経営課長。
- 西岡行政経営課長 今年度大きく変わるという部分でございますが、基本的には23年度において大きな流れの設置を行ったと思っております。先ほど申しましたように、今後につきましては、さらなる充実という部分で考えております。その部分で、間違いなく前に進んでいると思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。
- 赤川委員長 今村委員。
- 今村委員 あわせて今年度はそのシステムの構築の最後の年だというふうに私は認識しておるんですが、このことによって、今後どういった形として残すかというのが課題だろうというふうに思うわけです。そこら辺についてのお考えはいかがでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
西岡行政経営課長。
- 西岡行政経営課長 先ほども申しましたように、行政評価の目的の一つには、職員の意識改革と能力の開発という部分があります。私はその部分が最優先じゃなかろうかというのを先ほど申し上げたところでございますので、それを行うことによって継続していく必要があると思っております。行革だけでなく改革という部分は先ほど言いましたように、意識改革ができない限りには行われないと考えておりますので、その部分だけは継続して抑えていきたいと思っております。明確な部分での改革にならんかもわかりませんが、まず、意識改革が一番であるという部分は計画して行いたいという部分で御理解をいただきたいと思っております。
- 赤川委員長 今村委員。
- 今村委員 確かに、目標管理に基づいた職員の考え方は随分変わりましたし、その成果だというふうに思っておりますが、それを逆に言えば、理解ない市民がいかにか活用するかにかかっておるわけですが、これをやはりもっと執行部のほうも真に説明する機会を持っていくことが必要だというふうに思いますが、その点についてのお考えはいかがでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長 行政評価の仕組みはいろいろなやり方があるというのは当然理解はいただけたと思います。また、今回のシステムの中でいろいろな中で向上してきているというのも実態だと。ともに市民等の踏まえ方の中に昨年度から取り組んでおります行政の仕事目標、その進捗、これは一つは行政評価の数字的な評価であらわしたものを市民に幅広く周知するとともに、その検証を行うという仕組みを入れておるわけです。こういった仕組み等を使う中でより市民等に直接行政評価の仕組みという言い方ではないですが、トータルの仕組みの中でより市民との情報の共有、またそういった仕組みを取っていきたくて考えております。以上です。
- 赤川委員長 今村委員。

○今村委員　これは要望に終わるわけですが、確かに、仕事の目標設定が出てきて、それが市民の間に広くやっぱりまだ伝わってない状況があるように思うわけです。今後そこら辺を含めて、適応的に情報の開示に努めてもらいたいというのを要望して、この質問を終わります。

○赤川委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長　質疑なしと認め、これをもって、行政経営課に係る質疑を終了いたします。

次に、政策企画課の予算について説明を求めます。

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長　それでは、政策企画課所管の歳入歳出予算について御説明をいたします。

最初に、歳入でございますが、予算書の22、23ページをお開きください。23ページ上段をごらんください。

2項県補助金、1節総務管理費補助金の生活交通路線維持費補助金256万4,000円は、本市が委託して運行する生活路線バス、つまり朝夕管内を走行するお太助バス、北広島町へ委託をしております路線バスの維持に対する補助金でございます。平成24年度から国の制度が改正になること。また、過去3年間の実証運行期間を終えまして、本格運行に切りかわることに伴いまして、これまで公共交通協議会が事業主体となって運行してまいりました朝夕のお太助バスを市が事業者へ委託し運行することになりますことから、新年度は、このバスを県の補助対象路線というふうにしたく、申請をするように考えておりまして、平成23年度にしまして当該部分について増額を見込んでおるところでございます。同じく総務管理費補助金の下段でございます、過疎地域の未来創造支援事業補助金1,835万6,000円は、本市が推進しております未来創造事業のうち、農業の再構築を目指し実施する担い手育成事業及び観光消費額増加を目指し実施する商品力強化事業、販売力強化事業の推進に対し、県の支援を受けるものでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。46ページ、47ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費に広報広聴事業費として483万5,000円を計上しております。経費の主たるものは、広報あきたかたの印刷製本費、市のホームページの保守管理委託料でございます。広報誌につきましては、毎月第4木曜日に嘱託員さんを通じて各家庭に配付しております。また、公聴活動に係る経費として特に予算化はしておりませんが、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進するため、懇談会を開催しているところでございます。その中で、本年度は新たにテーマ別懇談会を開催いたしました。また、自治懇談会、団体懇談会の開催につきましても促進しているところでございますが、いずれも次年度も、引き続き、同様に取り組んでまいりたいと考えておりま

す。

次に、54、55ページをお開きください。7目の企画費でございますが、所管する主たる事業費として、まず、葬斎場施設整備事業費に12億6,935万3,000円を計上しております。

57ページをお開きください。先ほど、部長のほうからもございましたが、平成24年度はいよいよ施設の本体工事を実施いたします。そこで主たるものとして、建築工事管理業務の委託料、本体工事、外構工事等を実施する工事請負費。また、荘厳壇及び式場のイスをはじめとする施設内の備品整備に要する経費を計上いたしました。目標としております平成25年4月供用開始に向け、法定管理に徹し、事業を推進してまいりたいと考えております。

次の、JR線対策事業費及び市営駐車場管理事業費は建設部の所管でございます。

59ページをお開きください。生活路線確保対策事業費として1億5,750万1,000円を計上いたしております。

歳入において少し御説明いたしましたけども、これまで公共交通協議会が事業主体となって実施してまいりましたお太助ワゴン等の運行事業は、実証運行から本格運行に移行するとともに、国の制度改正によりまして事業主体が公共交通協議会から市へ移行することになります。これまで、事業実施に当たりまして公共交通協議会で歳入を見ておりました国の補助金は、お太助ワゴンの運行に係る赤字補てん分のみとなります。そういうことで次年度から直接その補助金につきましては、バス、タクシー事業者へ交付されるというふうになります。従いまして、平成24年度歳出予算につきましては、これまで公共交通協議会へ一括支出し執行しておりました車両の修繕費、点検費、保険料、回数券の清算手数料、市町村運営有償運送業務委託料、お太助ワゴン、お太助バス等の運行業務の委託料につきましては、直接市が執行するということから、それぞれの費目に分散して計上いたしております。

なお、公共交通協議会につきましては、地域公共交通総合連携計画の実施に係ります連絡調整を引き続き行うものとしまして、引き続き設置し、会議等の協議会運営に要する経費を計上しておるところでございます。

次に、同じく59ページの後段をごらんください。生涯学習センター整備事業費として8億4,045万9,000円を計上しております。平成24年度はいよいよ施設の本体工事に着手をいたします。主たるものとしまして、建設工事管理業務費、本体工事、外構工事に要する工事請負費及び基準整備のための経費を計上いたしております。新年度に入りまして、速やかに入札執行しまして、契約締結に係る議会議決をいただきたいというふうに考えております。

なお、既に報告しておりますとおり、標準工期をおおむね12カ月と見込んでおります。竣工は平成25年夏あたりを計画いたしております。い

ずれにいたしましても、スケジュールどおりの竣工を目指し、工程管理に徹し事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、61ページをお開きください。土師ダム周辺整備事業費として3億8,945万9,000円を計上しております。サイクリングターミナルの新築等に係る経費でございますが、この施設も本年度、施設の本体工事に着手をいたします。主たるものとして、建築工事管理業務委託料、施設建築工事、厨房工事、外構工事。また既存施設の解体工事に係る工事請負費。さらに、施設内の什器等、備品を整備するための経費を計上しております。また、現在工事を進めておりますグラウンドゴルフ及び遊具施設の整備に係る経費もここに計上いたしております。この施設につきましても、新年度に入りまして速やかに入札執行し、議会の議決をいただきたいというふうに考えております。なお、これも既に報告しておりますが、標準工期をおおむね10カ月と見込んでおります。

最後に、61ページの中段をごらんください。未来創造事業について御説明をいたします。本市の事業計画の内容は、大きく、農業の再構築、観光消費額の増加、定住促進策の充実の3つに区分されますが、政策企画課では主として、観光消費額の増加をねらう諸事業に係る予算として9,116万6,000円を計上いたしております。

まず、委託費に歴史と伝統文化のまち推進事業委託料として計上してありますが、主たる内容は、神楽の里としてのイメージアップを目指し取り組む神楽の定期公演の実施、商品力強化を目指し取り組む、地域特産等を活用した独自のメニュー開発、購入動機を高めるための製品パッケージ等の作成、販売力の向上を目指し、ショップ等の展開に向けてのニーズ調整やアドバイザー支援を受けながら市内の既存施設の売り場の拡充を図るものでございます。次に、負担金補助及び交付金に、歴史・伝統文化関係団体負担金を計上いたしておりますが、その主たるものは、観光客の受け入れ体制を整備するため、観光協会の設立に向けた支援事業、史跡等の魅力をアップさせる郡山城跡案内看板の設置事業、また博物館の映像機器、映像作成、さらに神楽の里史跡としてのイメージを向上させるために本年も実施いたしました。神楽の大都市公演、高校生の神楽甲子園の実施、さらに神楽ブックの作成等々計画をいたしております。また、誘客を促進する観点からは、タクシー、バスを活用した誘客実験等を実施する計画でございます。御承知のとおり、現在、観光地の支援を受けまして2月、3月で計4回、神楽観賞日帰りバスツアーを実施しておりますが、大変好評でございます。今後もさらに旅行エージェント、あるいはホテル業界とも連携をいたしまして、大都市からの誘客を促す取り組みを推進してまいりたいと考えております。

なお、説明いたしましたこれらの事業に係る経費、計9,116万6,000円のうち、国庫県費補助金で6,453万4,000円を、さらに過疎債ソフト分として1,400万円を充当することとしております。国、県の補助事業によりましては、要点として事業主体が実行委員会であるということ

ございます。それゆえ、その該当する事業につきましては、19節に計上しているということで御了承をいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

○赤川委員長 以上で、説明を終わります。
ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
ここで、まず企画振興部長のほうから報告をしたいということでございましたので、報告を受けたいと思います。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 ちょっと予算とは直接関係ない部分もありますので、予算委員会の前に少し報告ということでさせていただきたいと思います。というのは、先般、葬斎場の入札、これは本体建築工事と電気設備、機械設備3つに分けて入札を行いました。そうした中、これは一般競争入札という形の中での事後審査型という手法で入札をかけさせていただきました。そういった中、先般、金曜日の4時までが応札、そして月曜日が開札、そして事後審査というスケジュールで対応しておりましたが、3つの入札をした中で本体建築工事のほうに応札事業者なかったという結果になりました。ということで、電気設備及び機械設備については応札者があるということの中で、今、事後審査ということで審査をしている状況があります。ただ、本体建築工事においては応札者がなかったということの中、現在、設計会社であります、あい設計等とその設計内容の精査を現在している段階でございます。また、設計内容等を精査し、その状況の詳細のことがわかりましたら、改めてできるだけ早い段階で入札をかけて対応する中で、供用開始に向けては対応できるよう頑張っていきたいというのが現在の状況でございます。以上です。

○赤川委員長 ただいまの報告でございますが、これについて質問がありますか。
山本委員。

○山本委員 応札に応じられなかったという原因か何かわかっておりますでしょうか。

○赤川委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 現在、その内容を精査している段階です。現実な状況としたら、設計金額より業者の見積りのほうが高いというのが原因だろうと思うのですが、その内容は設計会社のほうで精査しているという状況でございます。

○赤川委員長 それではもとに戻りたいと思います。

午前中に政策企画課の予算について説明がありました。これより質疑に入ります。政策企画課に係る「予算書」の該当ページは、お手元の

「予算書掲載ページ一覧表」のとおりとなっております。質疑はありませんか。

亀岡委員。

○亀岡委員 未来創造事業について質疑をしたいと思います。このことに関係いたしましては、市のほうでは、特に観光においでの方を受け入れる施策、対策等についてどうしても観光協会を立ち上げないけん。市で一本化してということも盛んに言っておられますが、この中身ですね。観光協会の、成果といいますか、ここらについてどのような交渉をしておられるのか。早い話があればこれも行政主導でやっていくというのはどうなんだろうかと。早く言えば、企業的な性格を持ち合わせた協会ができれば理想なんじゃないかと。やはりそうした仕事に、大げさに言いますと、死に生きをかけて取り組んでいただくというような活動をしていただくと、そういった企業性を、観光協会組織ができればいいんじゃないかというふうに素人ながらではありますが、思うわけです。そういった点ではどんなお考えで、これから協会の設立に取り組んでいかれるのか、その点お伺いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 安芸高田市の未来創造事業をどうしても完結、事業を執行するためにも観光協会、そういった設立は大きなウエートを占めているというのは我々も理解しているところです。直接的な観光協会設立につきましては、商工観光のほうで対応をさせていただいておりますが、基本的な我々の思っただけ少し答えさせていただきたいと思います。

観光協会がなぜ必要かといった中に、安芸高田市の情報をきちっと幅広く情報発信するという大きな目的といろんな市内外から、また県外等の方からのいろいろなことに対する問い合わせだったり、その対応をする窓口というのは必要がある。そのことを通じてきちっとした安芸高田市としてのいろいろなすばらしい観光資源である魅力を多くの方に伝えていく必要があるんじゃないかと。そういったものにあっては、市独自というよりは、どうしても商工会、そういったところの連携の中でより幅広く、民の力も借りる中で対応していくことがより好ましい手法ではないかというふうに、議員御指摘のように、そういった思いで我々もおることは必要であるというふうに思っております。以上です。

○赤川委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 この前から未来創造事業について話がある時点で、もう出ておりましたように、もうこれはかなり今の時点で言いますと、急がないけんのですね。そういったことで具体的にもうそういうお考えのもとにそういう取り組みを、動きを始めておられるのかどうか。その点いかがですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 具体的にも先ほど言いましたように、商工観光課が動いてくれている

わけですが、23年度におきまして、その設立に向けて商工会とのいろいろな事務打ち合わせ、そういったことは具体的に対応をさせていただいております。24年度には基本的な観光協会立ち上げに向けて対応してまいりたいというスケジュールで、この間調整等をやっておる段階でございます。

○赤川委員長　ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員　今の未来創造事業についてですけれども、事業の計画の中で神楽衣装工房ですか、これの設置等がうたわれてあったんですが、そのことは今回この予算計上はなされてないんでしょうか。

○赤川委員長　答弁を求めます。

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長　神楽衣装工房につきましては、この予算の中に計上させていただいております。神楽門前湯治村に設置をいたしまして、あわせて島根県等へ研修を行う中で、この事業を具体化していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○赤川委員長　ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員　委員の質問に関連して、ちょっと少し言わせていただきますと、観光協会の設立、上から大きい協会というものの設立に力を入れられるように伺いましたが、東京でぼんと花火をあげて、東京の方が行ってみたいなどという思いになったときに、現在やっているのは広島からバスで団体を入れ引っぱってくるというところに力が入っていると思います。個人で、東京で打ち上げた花火を見ていいなと思われた方は個人で来られるわけで、一般質問でも申し上げましたけれども、個人の観光客の流れをつくって、行きたいところにお連れ申し上げるところを考えれば、観光協会の設立に力を入れるのもいいですけど、玄関周りの整備も必要だと思えます。地域の観光プロデュースチームというかそういうものにも、観光計画にも載っておりますけれども、そういうところも力を入れて、これから進めていかれる中で、タクシー、バスへの送迎実験等挙げられておりますけれども、もっと地域の玄関口にある店舗とか甲立駅などは地域の方が駅舎の運営にもかかわっていらっしゃるし、また向原のほうもそうでしょうから、そういうところをしっかりと押さえていって、現場と協会という両方で、つくっていかれることはどのようにお考えでしょうか。

○赤川委員長　答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長　観光協会設立というのは大きな一つの柱であるというのは共通の思いだと思います。それとともに、議員御指摘のように、地域のホスピタリティ、どんな意味でのホスピタリティの考え方、これをどのようにつくり上げていくか、これは一つの大きな課題であると。そういった思いの

中、今回はホスピタリティ等のいろんな研修等もやる中で、全体の盛り上げ、我々地域に住む者自身が、この安芸高田市の魅力に感じ、誇りと思えるような醸成し、意識の醸成をしていくことがやっぱり一番の魅力となる安芸高田市となっていくと思うんです。そういった意味ではいろんな対応の仕方を検討する中で、そういったホスピタリティ全体の向上を図っていきたい。また、一般質問でありましたように、第一次的な交通のシステム、アクセスの仕法及びそれ以降の2次交通のあり方、施設間の連携、そういった仕法等も幅広く検討していくことが、安芸高田市全体の観光の魅力、資源をより効果的にアピールできる手法じゃないか。そういった思いで全体の計画をより細かく積み上げて対応してまいりたいと考えております。

○赤川委員長 ほかには。青原委員。

○青原委員 55ページから61ページまで、大きな事業が3つほどあるんですが、その中で委託料の中で調査設計監理委託料、今の葬斎場でしたら1,500万円、生涯学習センターが1,000万円、土師ダムが560万円という設計料が出ているわけですね。この調査、設計が。そういう流れの中で、前回の補正の中で葬斎場の分でできましたね。入札残があるから工事をやりかえたような説明があつたんですけど、そこらあたりは今後こういうことがないような追加工事が出ないような方法で調査、設計をきちっとやってもらわないけないという思いがあるんですが、そこらの考え方を少しお聞かせ願えればと思うのですが。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 調査委託料というのは施工管理委託料を予算で上げさせていただいております。そういった中、議員御指摘のように当初の設計の中でできるだけそのものの内容がよりきちっとしたものができるようには対応していきたいというふうに原則的には考えております。ただ、状況に応じたときの変更というのもあり得ることですし、そのときは適正にまた議会等の協議、また報告等の中で適正な対応はさせていただきたいという思いでおります。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 前回の補正、追加工事の分については、契約提携の分についてはきちっとした説明がなかったんですね。私から言わせれば。そういう思いがありますので、ここはきちっとした調査、設計をしていただいて、追加工事が出ないような方法で一つ作業を進めてもらいたいと。また、入札残が恐らく出るだろうと思うのですが、それはもう全体事業費の中から削っていくというような考え方で工事を遂行してもらいたいという思いがあります。財政難ですので、少しでも経費を抑えるということは大事だろうと思いますので、要望しておきます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

- 金 行 委 員 今の60ページの伝統文化の負担金で話があった分ですね。未来創造計画で大変素晴らしいことで、1月に前年度の予算で東京でやられた、また2月、4月でも大変好評だった。今度は、新たな予算を組んでというんですか。行政としては余りこれを言っちゃいけないのかもわかりませんが、経済効果というのは非常に我が市においても非常に大事だと思うんです。今、商業のほうのあれと、商工会のほうといろいろやっておられるということはあるんですが、そこらの経済効果をどのように考えているか、その1点をお聞きします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長 経済効果といいますか、事業の目的としては先般、総務企画常任委員会で説明をさせていただきましたように、また資料も各議員に配付させていただきましたように、大きな目的では観光消費額等を伸ばす中で、やっぱり定住促進、いかに全体の人口が減らないか、そういう形には進めていきたいと。トータル的な目標はきちっと押さえて事業を推進していきたいと。また、具体的にも東京公演、神楽甲子園、いろいろな中で一つずつの効果の検証をする中で、トータルの目標に向かって進んでいきたい。そういう計画で進めていきたいというふうに考えております。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
青原委員。
- 青 原 委 員 今の関連になるんだろうけど、61ページの負担金補助及び交付金6,026万9,000円。その説明があったかどうかというのはわからないのですが、再度、詳細にわたって説明をしていただければありがたいんですが。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
山平政策企画課長。
- 山平政策企画課長 61ページの負担金補助及び交付金の歴史・伝統文化関係団体負担金6,026万9,000円でございますけれども、先ほど申し上げましたように、一つには観光客の受け入れ体制を整備する、いわゆる観光協会の設立に向けた支援。それから史跡等の魅力をさせる郡山城跡案内看板の設置、神楽の里をイメージを向上させていくための、本年度やっておりますが、大都市公演でありましたり、高校生の神楽甲子園でありましたり、そういうものの実施を行うことと、神楽ブックの作成等、さらに誘客を促進するということからバスあるいはタクシーを活用した送客の実験等を計画しております。以上です。
- 赤川委員長 青原委員。
- 青 原 委 員 大まかな金額言うたってわからんのですよ。大体のことでいいから、これがこのぐらいかかる、これがこのぐらいかかるというのを、何で6,000万円にもなるんかなという思いがするので、ちょっとできればお願いしたいと思います。
- 赤川委員長 答弁を求めます。

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長　まず、観光客の受け入れ体制を構築するということで、観光協会設立に向けた視察でありましたり、設立した際にガイドブックが必要になってこようというようなことでガイドブック。それから、ガイドの育成、現在のガイド協会がございますけど、そういうものの拡充を図っていく。さらに先ほどありましたように、ホスピタリティの研修を行っていくというようなことで、おおむね220万円程度。それから、主なものを申し上げますと、史跡等の魅力アップをするということで郡山城史跡の案内看板等でございますけれども、これにつきましては650万円程度。博物館の映像機器及び郡山城跡の三次元のレーザー測量を計画しております、これは1,600万円程度。記録保存事業というのがございますが、博物館の映像を制作等々をあわせまして、無形民俗文化財の収録した映像がございます。18ミリあるいは8ミリ等々ございますけれども、これらが劣化しているという状況がありますので、そこら辺でデジタル化をしていくための経費として400万円程度。誘客の促進に関しましては、大体500万円程度。大まかなもので言いますとそういうものを計画しております。以上でございます。

○赤川委員長　青原委員、いいですか。

青原委員。

○青原委員　大まかなものって、何百もいう項目があるんですか、これは、6,000万円にならないですよ。

○赤川委員長　山平政策企画課長。

○山平政策企画課長　すべて申し上げますと、毛利元就の史跡等の魅力アップさせる事業と申しましたが、そういう中で毛利元就のゆるキャラの選定でありましたり、あるいは城跡保存のための環境整備でありましたり、先ほど申しましたレーザー測量等で、さらに博物館の活性化事業ということで、先ほど申しました記録のデジタル化、その辺で1,600万円。失礼しました。2,000万円です。記録保存の関係が400万円と、ゆるキャラとかレーザー測量とかいうもので1,000万円程度と、博物館内の映像機器、映像の制作で600万円程度。市内外のPRの活動ということで560万円程度。大都市圏PRということで1,000万円程度。史跡等の魅力アップ事業ということで650万円程度。神楽観賞魅力アップ事業ということで、神楽を鑑賞する際にイヤホンガイド等を設置したいということを考えています。観賞する際に、いろいろとイヤホンを見どころであったり、そういう解説をするものですが、その辺とあわせて神楽門前湯治村の展示室のリニューアル、22団体の神楽をPRしていくということで600万円程度、体験観光事業あるいは交通手段確保、観光協会設立に向けた事業ということでトータル800万円程度というものを盛り込んでおります。以上でございます。

○赤川委員長　ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

- 山根委員 生活路線確保対策事業費、59ページをお願いいたします。19節の安芸高田市公共交通協議会の負担金が減るのはわかるんですけども、実験的なものが終わって今度は市がやるということで、その上の生活交通路線の維持負担金が昨年の当初では1,030万円だったのが、今度3,653万2,000円ということで、これはどうしてこう上がってきたのかということをお尋ねいたします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
山平政策企画課長。
- 山平政策企画課長 59ページの生活交通路線維持負担金でございますけれども、これにつきましては、昨年度当初と比較いたしまして、公共交通協議会で一括執行しておりました高等学校の生徒の下校便のバス等がこの中に含まれております。あわせて前回補正で予算措置していただきました公益路線バス、これの吉田安佐市民病院線、このものを1,200万円程度補正していただいておりますが、そのものを見込んでおります。以上でございます。
- 赤川委員長 山根委員。
- 山根委員 この生活路線は高齢者の方もしっかりと使っていただくようになって、先ほど危機管理室が言われていました、免許の返礼が65件ということで、かなりお太助ワゴン、バスがあるから免許を返しても何とか生活の支障がなくなったというように皆さんにはしっかりと使われていると思えますけれども、これ目標としていた登録者数にはまだ達していなかったと思えますけれども、どれぐらいまで達成率というか、目標登録者数と現在の達成者数と、昨年と比べて事業費が1,400万円ぐらい上がってきておりますね。いろいろと高校へのスクールバス化もありますし、またこれからは小学校の統廃合が入ってくれば、またさらにスクールバス化で膨れ上がってくるんでないかと思えますけれども、これについてはどのようにこれから向って考えていらっしゃるのか。どこまで事業費が出せるのかということか、対応できるのかということまで聞かせていただけたらと思えますが。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長 事業費が大きく伸びていると見えるのは、去年まで協議会のほうに予算が入る仕組みだったものを、今回市の予算に入れておるといのが少し大きく見えるところというのは理解をいただきたいと思えます。それとともに、公共交通のありようの中で、費用対効果も含めてどこまで対応できるのか、どこまですべきなのか、これ大きな議論はあると思えます。ただ今回の中にも、新たに過疎債等のソフト事業をこの公共交通に昨年度から対応できるという仕組みが入りました。そうした中において、できるだけ有利な財源を活用しながら、市民の交通の手段をどこまで確保するか、これは常に議論になってくると思えます。我々の地域にあっては、普通の生活交通の路線を維持というよりも、一つは福祉的な要素を含んだ路線維持という思いが強いのが、この生活交通に対する予算措

置ではないか、そういうふうを考えております。そういう中であってはより多くの方に利用していただく仕組みはさらに考えつつ、費用対効果の面も含めて財政的により有利な財源を活用する中で有利な手法を検討していきたいと思っております。

また、登録者数の話がありましたが、現在の状況が市全体では約30%が登録の状況になっています。これは具体的に登録の目標数値を設定していたわけではございません。利用者の数は1日平均160人という目標設定はしておいたのは事実です。ただ、登録を多くしていただくことが、やっぱり利用者がふえることでもありますので、これからもいろんな場においてこの制度の説明と利用者、登録者の増に向けて取り組んでまいりたいとそうように考えております。

○赤川委員長 山根いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって、政策企画課に係る質疑を終了いたします。

次に、情報政策課の予算について、説明を求めます。

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 情報政策課所管の予算の御説明をいたします。初めに、歳入予算の御説明をさせていただきます。予算書の16ページ、17ページをお開き願います。

歳入の13款の使用料及び手数料、17ページの中段下の2節総務使用料、説明欄の総務施設使用料653万8,000円のうち、604万8,000円が吉田町小山、竹原、甲田町小原地域で供用をいたしております無線アクセス利用者の方からの使用料収入で月額4,200円、120件分を計上いたしております。

20ページ、21ページをお開き願います。21ページの上段から2行目、国庫補助金のうち、1節の総務管理費補助金1億778万8,000円は地上波デジタル受信困難地域へのテレビ共聴施設整備費国庫補助金で事業費の3分の2が補助率となっております。

22ページ、23ページをお開き願います。県補助金のうち、23ページの2行目の1節総務管理費補助金のうち、説明欄の8行目でございますが、地上デジタル放送対策事業費補助金1,826万7,000円はテレビ共聴施設整備に係る県の補助金で、補助率は11%でございます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。予算書の64ページ、65ページをお開き願います。11目の行政情報処理費、65ページの中段、行政情報等に要する経費のうち、広域ネットワーク管理事業費は2,021万2,000円を計上いたしております。安芸高田市広域ネットワークとして、本庁、各支所、小中学校等の主要公共施設を結ぶ総延長135キロメートルの光ファイバー網設備の維持管理費で、インターネットプロバイダー料やネットワーク機器の保守点検、電柱共架料や移設する工事などの経費でございます。中段の電算システム事業費は1億2,675万5,000円を計上いた

しております。現在、電算システム事業は住民記録、各種税、福祉業務、財務会計、上下水道等、73の電算事業を行っております。

66ページ、67ページをお開き願います。主な費目につきましては、システム関係のソフトや機器の保守点検委託料。また、電算システムソフト機器のリース料及びイントラネットパソコン等の備品購入費が主なものでございます。なお、説明欄上段から2行目の工事委託料1,253万1,000円でございますが、これにつきましては、平成24年度の法改正に伴います外国人登録、住基システム関連等の改修工事委託並びに基幹系システムを管理いたしておりますサーバー機器の更新、工事委託料を計上いたしております。

中段の地域情報化推進事業費は1億4,622万2,000円を計上いたしております。地上波デジタルへの完全移行に伴います地上デジタル放送受信対策経費が主なもので、地上波デジタル受信困難地域への共聴施設新設整備費補助金といたしまして10地域1億4,432万3,000円を計上いたしております。

その下の無線アクセス管理運営費につきましては、604万8,000円を計上いたしております。現在、NTTのADSLのサービスがされていないエリア、吉田町小山、竹原、甲田町小原地域を対象に無線によるインターネットサービスが利用できるよう市が整備いたしております当該無線施設の保守点検管理業務委託料、また機器の維持管理、修繕等に係る経費でございます。

下段につきましては、光ネットワーク整備事業費でございます。現年度平成23年度予算といたしまして、31億円余りを予算化させていただいております。このたび、平成24年度分の事業費といたしまして、6億円を計上させていただくものでございます。事業につきましては、平成23年度から平成25年度までの3年間の継続事業で、施行等に係る総事業費を40億円と見込んでおります。

69ページをお開き願います。平成24年度の光ネットワーク整備事業費の主な経費につきましては、13節の工事施工に係る管理業務委託料等6,090万円。15節の工事請負費5億2,500万円計上させていただいております。以上でございます。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。情報政策課に係る「予算書」の該当ページは、お手元の「予算書掲載ページ一覧表」とおりとなっております。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 65ページの広域ネットワーク管理事業費について、お尋ねいたします。これは重要な公共施設間のネットワークだと思えますけれども、これ昨年60施設と聞いておりますが、現在も同じなのか。そして、去年は工事委託料が入っていて、5,600万円というのがかかっているんですけど、今回はその工事は入っていないですが、定期的にそういう工事、管理の面から必要なものなのかというところをお尋ねいたします。

- 赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
広瀬情報政策課長。
- 広瀬情報政策課長 現在、市で保有いたしております広域ネットワークでございますが、施設につきましては、昨年度から60施設を結んでおります。なお、平成23年度と比較いたしまして額が大きく減額いたしておりますが、平成23年度におきましては、この広域ネットワークが広域連合の時代、平成12年度、13年度に整備された事業でございます。以来、10年近くを経過いたしております、ハブとかメディアコンバーターと申します各施設へつないでおります接続機器、並びに本体を管理しております機器が耐用年数を超過しておりますので、昨年その機器等の更新を行っております。この制御機器や接続機器、ハブやメディアコンバーター等おおむね8年から10年ぐらいが耐用年数となっておりますので、その期間がまいましたら更新が必要となる経費となっております。
- 赤川委員長 山根委員。
- 山根委員 この広域ネットワークっていうのは、光ネットワークが入ればこれにかわる状況になるのか、また別なものとして、これからも残るのかというところをお尋ねいたします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
広瀬情報政策課長。
- 広瀬情報政策課長 現在、広域ネットワークにつきましては、インターネット等の情報系に加え、基幹系と称するものでございますが、住民記録、各種税の記録、上下水道等もこの広域ネットワークを使って情報をやりとりいたしております、住民情報の保護等の観点から理想といたしましては一般の電送路と分けて情報漏えいがないという利便性がございまして、今後、技術革新等が広まりまして、このたび計画をしております光のネットワークの接続線が物理的に2つに分かれるという技術等がございましたら、それを一本化することは可能であると考えております。現時点におきましては、個人情報、市民の皆様の情報の観点からは2つに分けて運営をしたほうがより安全であると考えております。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって、情報政策課に係る質疑を終了いたします。
次に、まちづくり支援課の予算について、説明を求めます。
栗田まちづくり支援課長。
- 栗田まちづくり支援課長 それでは、まちづくり支援課が所管しております予算について、御説明をさせていただきます。
まず、歳入につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。予算書の32、33ページをお開きいただきたいと思います。33ページの中ほどになりますが、自治振興関係雑入といたしまして、宝くじの助成事業としましてのコミュニティ助成事業助成金1,000万円。それと協働のま

ちづくり事業助成金200万円を計上いたしております。

続きまして、歳出について御理解をさせていただきたいと思います。予算書の68、69ページをお開きいただきたいと思います。12目自治振興費でございますが、こちらの自治振興に要する経費6,797万円を計上いたしております。内訳でございますが、まちづくり委員会費、予算額177万9,000円につきましては、委員会の開催経費でございます。主たる経費としましては、委員報酬168万円でございます。まちづくり委員会につきましては、各町の振興会連合組織のほうから5名ずつ出させていただきまして、計30名の委員で構成され、協議をさせていただいております。

次に、自治振興推進事業費でございます。住民自治活動の推進に要する経費としまして6,619万1,000円を計上いたしております。まず、1節報酬でございますが、非常勤職員報酬としまして504万円でございます。これにつきましては、今年度に引き続きまして、緊急総合経済対策事業を活用いたしまして、各支所の総合窓口課のほうにまちづくり支援員を設置し、各町地域振興会連合組織の人的支援を行い、活動支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、市内32の地域振興組織への活動支援としまして、地域振興組織活動交付金1,800万円、特色ある地域づくり事業助成金2,400万円を計上しております。次に、宝くじの助成事業としまして、コミュニティ助成事業助成金1,000万円、各町単位でコミュニティを図るために開催されております祭りへの補助金としまして711万円を計上しております。その他としましては、まちづくり講演会や市民フォーラム、まちづくりサポーター保険の保険料など地域活動の支援事業経費としまして204万1,000円を計上いたしております。以上でございます。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。まちづくり支援課に係る「予算書」の該当ページは、お手元の「予算書掲載ページ一覧表」のとおりとなっております。質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 自治振興整備事業費のところ、各町1人だろうと思うんですが、人的支援という形で、この機能についてどういうふうに事務局として評価されておりますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

栗田まちづくり支援課長。

○栗田まちづくり支援課長 各町のまちづくり支援員につきましては、現在それぞれの連合組織の事務的などところを御支援させていただいていると。また、それ以外にもいろいろとイベント等の支援等もさせていただいているというところでございます。まずは、23年度今年度につきましては、各支所のほうに設置しております活動支援用のパソコンのほうにそれぞれの振興組織等の総会や会議の資料、また祭りやイベントの関係資料等、また補助金の

申請書等それらの整理が大体この23年度で終わってきたというふうに考えております。

今後はそれらの事務支援についても、容易にやっていくことができるのではないかとこのように考えておりますので、今後は情報発信の推進や助言等、そういうところについて支援を広げて行ければというふうに考えております。以上です。

- 赤川委員長 今村委員。
- 今村委員 その支援員さんに対する行政からの支援といたしますか、そこら辺についての体制はどのようにお考えでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
栗田まちづくり支援課長。
- 栗田まちづくり支援課長 支援員さんの支援といたしますか、活動につきましては、支援員さんとの共通の会議、またはいろんな問題等が出てきたりしました場合は個別に提案、もしくはうちのまちづくり支援課の職員等が訪問したりして一緒に解決と言いますか、協議をさせていただきまして、課題の解決また意見交換を行っているという状況でございます。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
宍戸委員。
- 宍戸委員 69ページのコミュニティ助成事業助成金、これ宝くじの関係だと思うんですけど、これも宝くじが当たってみたいとわからないことなんですけど、今安芸高田市の中で、何団体、どこどこが申請をされておるか、お聞きいたします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
栗田まちづくり支援課長。
- 栗田まちづくり支援課長 24年度のコミュニティ助成事業の要望としましては、市内で9団体が申請をされている状態でございます。これにつきましては、財団法人自治総合センター、そちらのほうに申請書が今行っているわけですが、例年、多分4月ぐらいにその採択団体が内示されるというふうになるのではないかと考えております。以上でございます。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
山根委員。
- 山根委員 まちづくり委員会費の中の内容について、お聞かせいただけたらと思います。委員等の報酬が168万円出ておりますけれども、常々報酬に関してちょっと言わせていただいているんですけども、これが日額が幾らぐらいで何名いらっしゃって、大体協議の時間は何時間ぐらい、年間何回あるかというところでお聞かせいただけたらと思います。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
栗田まちづくり支援課長。
- 栗田まちづくり支援課長 まちづくり委員会の委員さんの数は30名でございます。委員報酬につきましては、日額7,000円となっております。回数としましては、委員会を3回開催するよう、この予算書の上では計画をさせていただいて

おります。また、それ以外に小委員会のほうを3つの小委員会にわかれておりますが、それぞれ4回程度開かせていただくと。また、正副委員長さんの会議というのも年間5回程度は開かせていただければどうかなと考えております。会議の時間でございますが、おおむね2時間から長いときで時間程度になるとときもありますが、そのときの中身にもよりますが、大体その程度2時間前後になってくるのではないかというふうに考えております。以上です。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 私もかかわらせていただいたことがあるんですけども、現在のまちづくり委員会として市政に向けての提言とか、そのようなことをされるような動きは今まで23年度までにありましたでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

栗田まちづくり支援課長。

○栗田まちづくり支援課長 市に対する提言につきましては、現在も23年度についても小委員会のほうで協議をいただいてやっております。

まず、3つの委員会がございますが、第1小委員会のほうが市民フォーラムのほうの企画運営をさせていただいておりますので、そちらについては提言というのは出てこないわけでございますが、第2と第3の小委員会というあと2つの委員会で、23年度につきましては、ごみの減量化というテーマ。またもう1つは、地域防災というテーマでそれぞれ御協議をいただいて、今もう最終の提言の取りまとめを今月中にはさせていただくということで事務を進めている状況でございます。以上です。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 短い2時間から3時間という短時間で回数もそんなに多くない中でしっかりと協議をいただいていると思います。ただ、JAの総会にしても社協の理事にしても日額は大体3,000円というところで動いている状況を聞かせていただいておりますので、こういうところで報酬に関するいろいろの検討の必要ではないかと思えます。

同じく委員会議の中で食糧費というのがあがっております。2万4,000円。これは今まで食糧費っていうのは、この委員会費の中ではあがってくることはなかったように思いますが、どのようなものであがってきたのでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

栗田まちづくり支援課長。

○栗田まちづくり支援課長 この食糧費につきましては、会議中の飲み物代、お茶代でございます。昨年は当初予算で計上してございまして、9月の補正予算のほうでお願いさせていただいて計上させていただいたというふうになっておりますが、会議時のお茶代ということであげさせていただいております。以上です。

○赤川委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 委員報酬の課題の件を議員御指摘だったと思うんですけど、これまち

づくり委員会の委員だけの委員報酬の議論というよりも、先般の条例案でもありましたように、全体の中でも少し議論いただくべき課題じゃない。現在のところにおきましては、そうはいつでも、まちづくり委員会という中でまちづくりに向けての協議、検討、また新市建設計画の進捗状況について御検討いただくという大きな目的の中で、基本的には1日がつぶれるという日程の、やっぱりその日がつぶれるという判断の中の委員報酬として算定されて、現在はそういった状況の中で算定されている額ではないかというふうに考えております。以上です。

○赤川委員長

山根委員。

○山根委員

この報酬に関しては、今言ってることではなくて、もう私が入る前から議員のほうから何回か出ています。私も平成20年のときにも言わせていただいたし、そのたびに執行部としては、毎年ローリングしていますということが初め出ました。ローリングしている中で、出しているものです。その後にもまたこちらから言いますと、今度は検討してまいりますという言葉で返してこられるというところで、実際に1日がつぶれるというところでそれを出されたというところで、それはJAにしても社協にしても同じだと思うんですけども、これ人件費がだんだんと膨らんで、職員が減るけれどもなかなか下がらないというところに、こういう委員報酬というところも加味してる要因になっていると感ぜますので、そういうところで御意見を申し上げました。

○赤川委員長

暫時休憩します。

再開します。ただいまの質疑に答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

確かに額が多いか少ないか、議論は当然必要はあるというのはそれは承知してます。ただ、現在の状況はそういった中でまちづくり委員として委員になって、市に対する提言を踏まえて検討とか、そういう状況になってやっていこうというその意欲をどのようにまた理解するか。多様な視点からやっぱりこれは議論し検討する課題。現時点で、このまちづくり委員に対しては、私どもの部としては一応は現在の中で適正の額ではないかというふうに判断しております。以上です。

○赤川委員長

山根委員。

○山根委員

これは各担当部局で必要だと思われてされていると思いますけど、市として全体を見て、必要なときに掛けるものであればそれはしっかりと皆様、市民の御意見を集めるというところで必要だと思います。ただ、これから教育委員会がかかわってくる統廃合について準備委員会4地域で13人ずつ、プラスその下に専門部会を、12名の、部会が3つですか。その中でまたふえると。それも前回、文教厚生で聞いたときは、また補正であげさせていただきますということがありました。そういう中で、全体を見て必要であるときは必要です。だけれども、これから先を見てどういうふうにしていくのかという視点も必要だと思います。以上です。

○赤川委員長

要望でいいんですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもってまちづくり支援課に係る質疑を終了いたします。

ここで、企画振興部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。宍戸委員。

○宍戸委員 予定的には、光ファイバの設置がもう既にされている計画であったように思うんですけど、国の交付金なり補助金なりがおくれておったりというふうなことからおきているのではないかというふうに思うのですが、ちょっと私が不安なところがあったんですけど、これをやるのに、計画どおり25年度4月には完成予定なのかどうか、そこらの見通しはどうなんでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 確かに議員御指摘のように、スケジュール的に、当初総務企画常任委員会等で提案させていただいたものより、国の交付決定が少しおけているという実態があります。ただ、そういった中にありましても、現在、総合評価方式による施工事業者の選定等の準備も着々と進めさせていただいております。交付決定次第、契約する中で、全体の行程にのっとりやっていきたい。ただ、25年度という最終的に全戸にというのは、当初の中では少し話もさせていただきましたが、完了までには全体の有線の撤去とかもありますので、基本的に稼働は、平成26年3月、4月からはしていきたいけど、全部の事業が終わるといというのは、26年度にもかかってくると、そういった全体のスケジュールでは検討しています。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 観光協会についてちょっとお尋ねしたんですけど、これは商工観光課のほうで詳しく聞けばいいのかもわかりませんが、全体的な考え方として企画のほうでどう考えておられるのか、お尋ねします。

御承知のように、向原と美土里既存の観光協会があります。今全体の観光協会、安芸高田市としての観光協会の設立に向っていると、先ほど御説明があったと思うのですが、いわゆる既存の2つの観光協会と安芸高田市観光協会となったときに、屋上屋を重ねる言ったらおかしいかもわかりませんが、今からよそから来られた方への情報説明、その中で仮に3つも観光協会の名前があったら非常に混乱するのではないかと思われるんですね。既存の2つについては、PRというよりむしろ実質それぞれ事業をやっておられるという実態があります。これからの観光協会は神楽とかそういうところの情報発信とって先ほど御説明があったと思うのですが、その辺を既存の観光協会と今から新しく設立されようとする観光協会の整合性はどうお考えになっておられるのか、お尋ねします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 これまでの観光協会、向原町と美土里町に観光協会が現在もあるわけですが、それはそれぞれの経緯等の中で事業等を対応されてきておるといふ状況であるというのはいずれも理解する。ただ、実質的な観光協会としての機能といった面では少し不十分な現実の実態もあるんじゃないかと。そういった中、新たな観光協会全体を立ち上げる中、安芸高田市の観光協会としての本来の情報発信であったり、いろんな連絡調整、企画運営そういったものについては全体で少しは機能させていく仕組みが必要であろう。そういった中であつた既存の観光協会とのどのような役割分担、すみ分けがあるか、組織としてどうあるべきか、これは少し議論する中で方向を見出していきたいというふうにご考えております。

○赤川委員長 先川委員。

○先川委員 ぜひともその辺の混乱が起きないように組織づくりをお願いしたいと思つております。以上です。

○赤川委員長 要望でいいですか。ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 67ページの無線アクセス管理運営費のところ、ちょっと説明を聞き逃したのかもしれませんが、これはかなり昨年よりは減額になっておりますけれども、件数は減つて居るのか。ADSLだつたと思つて居るけど、これは件数が減つたのか、これから件数が減る可能性があるからこうなつて居るのか、お尋ねいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 無線アクセス管理運営費の昨年比の予算減の要因でございます。加入者の方は地域で120世帯、前後は昨年と変わつておりません。

昨年度の計画といたしまして、今後光ネットワーク整備事業に伴い、光ファイバーを移行するという計画で、現在管理しております事業、これは情報政策課の職員が担当いたしておりましたが、これを民間のほうへ全面的に保守等、管理も委託するよう計画をいたしておりました。ところが、この無線アクセス施設でございますが、平成18年度に整備をいたしました、当初整備しておりました機器等が製造が中止となり、安定した管理運営が難しくなつてきておるのは現実です。危機の故障等がございましたら、修理等をするのにかなりの期間を要するという事で受け手の管理事業者がなかなか見つからないということで、平成24度につきましては、全部を管理運営にせず一部を管理運営して、職員が直接管理する手法にしたということでございます。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 先ほど申し上げたことなんですけど、ちょっと追加をさせていただきたい。現在、委員会方式、協議会を立ち上げては市民意見を反映させていらっしゃるようですが、もうちょっと市民意見の反映に関する手法もパブリックコメントやら公聴会やらいろんな形がありますので、もうそ

ういうところも考える必要がある、考えてもいいのではないかと思います。これは意見として言わせていただきます。

○赤川委員長 ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了いたし、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで2時20分まで休憩にしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 2時07分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、会計課の予算審について説明を求めます。

森川会計管理者。

○森川会計管理者 それでは、会計管理者会計課が所管をいたします予算につきまして御説明をさせていただきます。

会計管理者会計課は、一般会計並びに各特別会計の事務執行に伴います歳入、それから歳出の払い出しなど、会計にかかわります事務を行っております。会計管理者が所管しております予算といたしましては、総務費、総務管理費、4目の会計管理費でございまして、予算書で申し上げますと、47ページの最下段から49ページ上段にかけて記載をしております。それでは、予算書の49ページをお願いしたいと思います。

49ページの最上段にございます会計管理事業費でございますが、総額が229万6,000円でございます。その主なものといたしましては、12節役務費のうち市税、それから各使用料等の収納にかかわります金融機関への手数料181万6,000円でございます。また、前後いたしますけども11節の需用費44万9,000円につきましては、主には印刷製本費でございます。以上、決算書の作成費用として41万6,000円を計上いたしております。以上、会計課会計管理者の所管をいたします予算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。会計課に係る「予算書」の該当ページは、お手元の「予算書掲載ページ一覧表」とおりとなっております。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって会計課の審査を終了いたします。

次に、監査委員事務局の予算について説明を求めます。

神岡監査委員事務局長。

○神岡監査委員事務局長 監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会の予算について御説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出につきまして、予算書のページをおつ

て説明をさせていただきます。

最初に、公平委員会から御説明申し上げます。60、61ページをお願いいたします。中段、8目の公平委員会費でございます。歳出の予算総額は25万1,000円で、主なものといたしまして、1節報酬11万2,000円は、委員3名の日額報酬でございます。19節負担金補助及び交付金の55万5,000円は、加入しております全国公平委員会連合会などの年会費と研修会等の負担金でございます。

次に、固定資産評価審査委員会を御説明いたします。72、73ページのほうをお願いいたします。説明欄上段の固定資産評価審査委員会費13万5,000円でございますが、主なものとして、1節報酬11万2,000円は、委員3名の日額報酬でございます。

次に、監査委員事務局を御説明いたします。80、81ページをお願いいたします。下段、6項監査委員費、1目監査委員費、予算総額1,925万3,000円でございます。次のページをお願いいたします。9節旅費24万3,000円は、委員の費用弁償と職員の旅費でございます。19節負担金補助及び交付金6万2,000円は、加入しております全国監査委員会などの年会費と研修会の参加負担金でございます。以上で、要点の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。監査委員事務局に係る「予算書」の該当ページは、お手元の「予算書掲載ページ一覧表」のとおりとなっております。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって監査委員事務局の審査を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時25分 休憩

午後 2時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。

これより、消防本部・消防署の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

光下消防長。

○光下消防長 それでは、平成24年度の消防に係る予算及び主要事業につきまして説明をさせていただきます。

消防費7億7,400万円余りのうち常備消防費は4億8,870万1,000円の予算を計上させていただきました。主要事業でございますが当初予算資料の8ページをごらんください。54番の消防庁舎耐震改修工事でございますが、これは昭和49年に建築の消防庁舎における耐震改修工事を実施するものでございます。次に、55番の新規事業、高規格救急自動車整備事

業でございますが、平成15年度に導入いたしました消防車の更新整備をお願いするものでございます。厳しい財政状況の中でありましたが、安芸高田市民の安心と安全の確保に向け、消防力や救急救助体制の強化充実に努めてまいりたいと思います。

なお、歳入歳出予算の内容につきましては、所管の各課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。以上で終わります。

○赤川委員長

続いて、消防総務課並びに消防課の予算について、説明を求めます。

杉田消防総務課長兼消防課長。

○杉田消防総務課長兼消防課長

それでは、平成24年度の常備消防費のうち消防総務課が所管いたします予算につきまして御説明を申し上げます。

最初に、歳入の主なものでございますが、予算書の30ページ、31ページをお開きください。下段の雑入でございます。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節救急支弁金といたしまして621万9,000円を計上いたしております。これは西日本高速道路株式会社からの高速道路における救急業務に対する支弁金で、管内高速道路のインターチェンジ等の数から算定され交付されるものでございます。

次に、38ページ、39ページをお開きください。21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債、説明欄の上から2行目ですが、消防施設整備事業、庁舎等施設といたしまして、5,220万円を計上いたしました。これは、本年度新規に予定しております消防庁舎の耐震改修工事に充当するものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。予算書の158ページ、159ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございます。消防総務管理費といたしまして7,809万7,000円を計上しております。内訳につきましては、159ページの説明欄をごらんください。11節需用費1,171万4,000円の主なものといたしまして、被服関係貸与品の購入費、消防庁舎の光熱水費及び修繕等にかかる経費でございます。13節委託料828万4,000円の主なものといたしましては、今年度予定しております消防庁舎の耐震工事に伴う管理業務委託料をはじめ、消防OAシステムデータ移行委託料、エレベーター等、庁舎設備の保守点検委託料などでございます。15節工事請負費5,030万円は、消防庁舎耐震工事に要する工事請負費でございます。以上が、消防総務課の所管いたします予算の概要でございます。

続きまして、消防課が所管します予算について御説明いたします。

最初に、歳入の主なものでございますが、予算書の39ページをお開きください。説明欄の上から3行目ですが、21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債、救急車等の整備事業といたしまして3,210万円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものでございますが、予算書の161ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、1日常備消防費です。消防活動管理費といたしまして719万5,000円を計上いたしております。内訳につきま

しては、163ページの説明欄をごらんください。12節役務費486万2,000円の主なものは、北部分駐所及び防災行政無線等の専用回線並びに回線使用料にかかる経費でございます。13節委託料32万6,000円の主なものは、無線設備等の保守点検の委託料でございます。

続きまして、消防資機材整備事業費について御説明いたします。163ページの下段から7行目より説明いたします。消防資機材整備事業費といたしまして3,274万5,000円を計上しております。この事業は、平成15年度に整備いたしました高規格救急車を更新計画に基づき整備するものでございます。現在9年目を迎え、走行距離17万7,000キロを走行しております。以上、簡単ですが、消防課が所管しております予算について説明を終わります。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。消防総務課並びに消防課に係る「予算書」の該当ページは、お手元の「予算書掲載ページ一覧表」のとおりとなっております。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 1点お聞かせください。163ページ、消防資機材整備事業で高規格車の導入ということで、従来ある救急車はこれはどういう用途になるか、教えていただければ。廃車か、それともまだどこかで使う予定があるのか。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

杉田消防総務課長兼消防課長。

○杉田消防総務課長兼消防課長 現在、救急車は3台ございます。1台、前回廃車をいたしましたのを予備車として現有しております。全体で4台ありますが、この予備車を廃車いたしまして、今回導入します救急車をまた予備車として使用させていただきたいというふうに計画をしております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 163ページの消防活動管理費の中の13節の委託料についてお伺いいたします。これ、昨年よりぐっと激減してますよね。気象情報収集装置の保守点検委託料やら消防緊急指令の保守点検委託料等がなくなってますけれども、新しい体制、機械になっていなくなったのかどうか、そこを御説明をお願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

杉田消防総務課長兼消防課長。

○杉田消防総務課長兼消防課長 これは、今年度指令台を新しく更新しております。それで、来年1年は保証期間となりますので、点検委託料が不要となります。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課並びに消防課に係る質疑を終了いたします。

次に、予防課の予算について説明を求めます。

村岡予防課長。

○村岡予防課長　それでは、平成24年度の消防費のうち予防課が所管します火災予防費の予算につきまして、御説明を申し上げます。

予算書の161ページをお開きください。右の中ほどあります火災予防費をごらんください。火災予防費といたしまして269万1,000円を計上させていただいております。主なものを御説明いたしますと、1節の報酬であります。これは昨年に続きまして、消防関係業務指導員の報酬66万1,000円でございます。次に、13節の委託料であります。継続事業といたしまして危機管理室、まちづくり支援課、消防団や自主防災組織などと連携いたしまして、東日本大震災を通じて地域で守るといふ、いわゆる近所隣の助け合いということで共助の実現に向けた自主防災組織の重要性が見直されております。減災に向けた自主防災の必要性やその役割など、市民の皆さんに考えていただくために幼年消防演技や防災ブックの展示を含めた消防防災講演会の開催を計画しております。この経費といたしまして86万円でございます。そのほかには、火災予防のため行う防火指導等の消耗品また車両などの燃料などの維持管理費が主なものでございます。以上で、予防課が所管します予算の概要の説明を終わります。

○赤川委員長　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。予防課に係る「予算書」の該当ページは、お手元の「予算書掲載ページ一覧表」のとおりとなっております。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長　質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。

次に、警防課の予算について説明を求めます。

久保消防署長。

○久保消防署長　それでは、平成24年度常備消防費のうち消防署警防課が所管いたします歳出予算について御説明を申し上げます。

予算書の163ページをお開きください。中段の現場活動費でございますが、1,999万円を計上いたしております。主なものとして、1節報酬ですが、救急補助員及び消防OBを活用した消防関係業務指導員の非常勤職員の報酬1,255万8,000円でございます。11節需用費ですが、消防ホース、救急業務に係る消耗品、消防車両の燃料費、車検等に係る経費575万9,000円でございます。以上が警防課の所管いたします予算の概要でございます。

○赤川委員長　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。なお、警防課に係る「予算書」の該当ページは、お手元の「予算書掲載ページ一覧表」のとおりとなっております。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

- 赤川委員長 質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了いたします。
ここで、消防本部、消防署全体に係る質疑を行います。質疑はありますか。
- 前重委員。
- 前重委員 1点、3月11日を迎えるわけですが、原発の災害があった中で、この安芸高田市内関係で、放射線を取り扱う関係の事業所がどれくらいあるかというのは把握されておるかどうか。今ちょっといろいろ専門家の方からどうなのかということがありまして、そうしたものを把握されているか。そして、そういうものがあれば、どういった点検が行われているか、御説明をいただければと思います。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
- 久保消防署長。
- 久保消防署長 当管内におきましては、湧永製薬の研究所等にございます。ですが、法的な規制がかかるほどの量でございませぬので、消防署としては現地に出向いて、その旨研究棟のどの位置にあるかというところぐらいまでを見せていただいております。中については、企業秘密の研究をされているようですので、立ち入ることができません。以上です。
- 赤川委員長 前重委員。
- 前重委員 ということは、ですから消防署としてはもうそういうところではかかわりがないと。後は何か起こればその湧永の関係の方が自主的な活動でやられるということで理解してよろしいんですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 久保消防署長。
- 久保消防署長 湧永の説明によるところではありませんが、法的に届け出の必要な量ではありませんので、国、県からの連絡もありませんし、聞くところによりますと、もし漏れたとしても人体に影響の出ない微量な実験用の量だというふうに伺っております。以上です。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありますか。
- 今村委員。
- 今村委員 職員の勤務態勢がきつかったというふうに聞いておりますが、最近では、24年度における体制はどのように把握しておられますか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 久保消防署長。
- 久保消防署長 予想に反して早期退職者が出たりというような事態が数年前ございました。欠員補充をしていただいていたんですが、それも間に合わないぐらいに早期退職者が出たという事態があつて、一時現場活動に支障が出るんじゃないかという危惧をしておりましたが、3年前に6名の新規採用をしていただいで、これらの初任教育等が加わりまして、現在現場に張りついておりますので、一時的なそういった危機的状況は脱して、従来の体制で市民の負託に応えられる体制になったと思っております。以上です。

- 赤川委員長 ほかには質疑はありませんか。
 宍戸委員。
- 宍戸委員 全体的なところで、161ページなんですけど、火災予防というところで、指導員1名ほど今現在おられると聞いておるんですけど、これは間違いないですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
 村岡予防課長。
- 村岡予防課長 今火災予防のほうで予防課といたしまして消防業務指導員という方の登録をさせていただいておりますが、昨年度については1名の登録。このたび登録を1名、今現在2名出ておりまして3名になる予定でございます。
- 赤川委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 消防署の職員の方がいろいろな資格を持っておられる方がおられますよね。救急医療とかいろいろな火災に関する、また災害に関する知識とか知恵とか技術とか。そういうふうな方が退職をされていって、そのことをやっぱり何かの形で組織化できないものかなというふうに私ちょっと感じるんですよ。技術を持っててもつたいないなというふうな思いがいたします。それが即活用というんじゃなくて、何かの形で組織化されて、各地域におられると思うんですけど、そういう方たちの活用といいますか、協力体制づくりというのは何かお考えがありますか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
 光下消防長。
- 光下消防長 現在、消防も人員の更新時期に入っております。先ほども署長のほうが説明を申し上げましたように、体制的には整っておりますが、訓練の時間等が極めて不足しております。この指導員さんでありますとか救急補助員さんの活動時間中にそういった若い人達の訓練を実施しております。それで今求められております自主防災が各地域にできておまして、土曜日とか日曜日とか祭日に要請応援がございます。そのため関係業務指導員さんには、なるべく退職者登録をさせていただきまして、そういった1日だけとか半日だけのそういった指導に職員を割く勤務変更をさせなくても済むような体制で臨みたいという思いから、今の関係業務指導員さんにはそういうものを生かして地域防災に強い方、現場活動に強い方、いろいろな方を派遣要請に応じまして出ていただくような体制を今築いているところでございまして、まだまだ十分ではございませんが、これからも研究して勤めてまいりたいと思います。
- 赤川委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 先ほど申し上げたんですけど、やっぱり今市民総ヘルパーとかいろいろな構想を市として立ち上げていく中で、やっぱりそういった専門技術を身につけておられる方がそのままなくなってしまうという、技術が生かされないほうがいいのはいいんですけど、やっぱりいざというときには何かの地域に役立つためには、やっぱり地域の人にもあなたはそういう技術を持っておられるというふうな名簿みたいなのがあって、それが市民

の方に周知徹底しておれば、大分この安心・安全というところが違うんじゃないかというふうに思いますし、またその方たちがある程度、私は市から委託、そういう登録をされたというのを認識しておられれば、全くその生き方といますか、取り組み方といますか、いろんな意味で活動の場でやり方が違うと思うんですよ。そういうようなことを今から安芸高田市は考えていく必要があるんじゃないかなと思います。これは意見として申し上げておきます。

○赤川委員長　ほかにはございませんか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長　質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。

以上で本日の審査日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。次回は明日午前9時から開会いたします。

大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後2時49分 散会